

第3章
事業の実績
(令和4年度)

第3章 事業の実績

1 医療政策

(1) データヘルス計画

データヘルス計画とは、特定健診及びレセプト等を活用し、PDCA サイクルに沿った効果的・効率的な事業実施を図るための保健事業実施計画である。健康寿命の延伸、医療費の適正化を目的とし、当市では、平成 27 年度に「奈良市データヘルス計画（健康長寿施策推進のための基礎調査報告書）」平成 30 年度に「第 2 期奈良市データヘルス計画」を策定した。

(2) ヘルスアップ事業

平成 30 年度に策定した「第 2 期奈良市データヘルス計画」を踏まえた保健事業を実施し、市民の健康寿命の延伸、医療費適正化を目指す。

① 糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健診及びレセプトから候補者を抽出する方法や、かかりつけ医から推薦を受ける方法で参加者を募集し、糖尿病性腎症重症化プログラムを開始する。事業参加者に対して、個別面談、電話等により食事、運動、服薬等の自己管理の方法について、専門職（保健師、栄養士等）が 6 ヶ月間継続的に指導する。

対象者は国民健康保険加入者で、リストアップ枠（データの分析により抽出された糖尿病性腎症病期第 2 期～第 4 期に該当する者）、フォローアップ枠（前年度参加者）、かかりつけ医推薦枠（リストアップ枠、フォローアップ枠以外で、かかりつけ医が推薦する者）の方法で参加する。

令和 2 年度より、後期高齢者医療保険移行者へのフォローアップを開始した。

年度	参加者数	参加者数 内訳			完了者数
		リスト枠	フォローアップ枠	推薦枠	
H30	41	10	22	9	41
R1	50	7	29	14	49
R2	41	6	28	7	39
R3	56	15	35	6	55
R4	49	8	37	4	46

② COPD（慢性閉塞性肺疾患）早期発見を目的とした啓発事業

特定健診及びレセプトから対象者を抽出し、COPD 治療法の情報や禁煙外来の案内、相談窓口の紹介等を記載した啓発通知を送付した。また、啓発通知と併せてアンケートを送付し、COPD の認知度や行動変容について調査を行った。

年度	対象者数	アンケート送付数	アンケート回答数
H30	943	942	264
R1	1,484	1,482	176
R2	1,004	1,002	255
R3	1,426	1,424	660
R4	1,500	1,500	402

2 保健対策

(1) 母子保健

母子保健は生涯を通じた健康の出発点で、次世代を担う子どもを安心して産み、ゆとりを持って育てるための基盤となるものであり、母子保健法に基づき健康診査・保健指導等の基本的な母子保健事業をきめ細やかに実施している。

① 母子保健推進会議

母子保健施策の効果的な推進を行うため、医師会、専門機関等母子保健・医療・福祉・教育に関する機関・団体から構成する母子保健推進会議を設置している。

実施日	参加組織	内容
9月8日(木)	奈良市医師会・市立奈良病院・奈良県助産師会・仔鹿園・NPO 法人 Ms ネット・奈良市子ども未来部・奈良市健康医療部	母子保健施策を推進するための効果的な支援体制作り

② 妊娠判定受診料公費負担事業

特定妊婦と疑われる方を対象に、妊娠に関する経済的負担を軽減し、妊婦健康診査未受診の妊婦の解消や母体・胎児の健康の保持及び増進を図るため、妊娠判定の受診料の一部を助成した。

公費負担実人数	公費負担延人数
2	2

③ 妊娠届出・母子健康手帳の交付

母子保健法第15条及び第16条に基づき、妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健の向上に関する行政的措置を早期に実施するため、妊娠の届出書の受理と母子健康手帳の交付を母子保健課及び母子保健課分室(市役所内)、都祁保健センター、市内の出張所(3カ所)、月ヶ瀬行政センターで行った。出産する児が2人以上の場合、追加して母子健康手帳の交付を行った。

妊娠届出数	母子健康手帳交付数
1,908	1,936

④ 妊婦健康診査補助券の交付

母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、医療機関に委託して行う妊婦健康診査補助券の交付を行った。

補助券交付件数
2,057

⑤ 健康相談

ア 妊産婦・乳幼児健康相談事業

妊娠期から乳幼児期の育児不安に対応するため、身近な場所で保健師・助産師が相談に応じ、育児不安感・負担感を軽減し虐待の防止を目的として実施した。西部相談室と母子保健課、都祁保健センター及び月ヶ瀬健康相談室における保健師・助産師相談を実施した。都祁保健センター管内において、公民館等を巡回し保健師が相談に応じる巡回相談を実施した。

会場	来所相談 件数（延）	相談対象者					電話相談 件数（延）
		妊婦	産婦	乳児	幼児	その他	
母子保健課	1,128	19	320	402	387	0	330
都祁保健センター・ 月ヶ瀬健康相談室	68	2	12	21	33	0	50
西部相談室※	213	3	36	120	54	0	—
公民館等巡回相談	92	3	7	35	47	0	—

※相談時間は 10 時～14 時

イ 都祁保健センター・月ヶ瀬健康相談室の乳幼児定例健康相談

育児に関する正しい知識の普及を行い、乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、安心して育児に取り組めるように相談を実施した。また、支援の必要な保護者・乳幼児を早期に発見し、適切な指導を行うため、医療機関における 4 か月・10 か月児健診にあわせ、乳幼児相談を実施した。令和 4 年度は、医療機関における 1 歳 7 か月児健診、3 歳 6 か月児健診にあわせて、乳児相談・健診後指導を実施した。

実施回数	参加者数（延）			
	乳児	幼児	その他	計
36	43 (33)	42 (37)	0	85 (70)

()は、4 か月児・10 か月児・1 歳 7 か月児・3 歳 6 か月児健診を同日受診した相談児数を再掲

ウ 思春期相談

保健師、助産師が低年齢化による望まぬ妊娠や性感染症の予防を目的に、思春期の心とからだの相談を実施した。

方法	相談件数（延件数）
電話	38 (38)
メール	3 (4)
来所	0 (0)

⑥ 健康教育

ア 母親教室(はじめてのママパパサロン)

新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みながら、妊娠 22 週から 32 週の初妊婦に対し、助産師と保健師による胎児からの愛着形成を目的とした講義や仲間づくりや産後の生活を具体的にイメージできるようグループワークを取り入れた教室を実施した。また、奈良市ママパパサロンホームページ内に沐浴や抱っこの方法についての動画を掲載して情報提供を行った。

実施回数	参加者数
	妊婦
5	37

イ 高齢妊産婦支援教室(40歳からのママ育サロン)

新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みながら、令和 4 年度は対象者を高齢産婦と 1 歳未満の乳児を対象とし、ニーズに応じた適切な子育てに関する情報提供と、同世代の母親との交流を目的に年 3 回実施した。

実施回数	参加者数(延人数)			
	妊婦	産婦	乳児	その他
3	0	24	24	0

ウ 妊産婦乳児交流会(妊婦さんとママとパパと赤ちゃんの交流会)

都祁保健センター管内は少子化が進んでおり、母親が地域で孤立した子育てになる可能性が高い状況である。妊娠期からの早期の切れ目ない支援として、妊産婦と夫、1 歳未満の乳児とその保護者を対象に、相互交流や育児の悩みを相談できることを目的とし、地域子育て支援拠点を会場に年 4 回実施した。

実施回数	参加者数(延人数)				計
	妊婦	産婦	乳児	その他	
4	6	15	14	4	39

エ 妊産婦歯科健診(マタニティー歯っぴいチェック)

妊婦自身が早期に歯の健康管理について意識を高めることで、妊婦及び生まれてくる子どもの歯の健康についての知識を習得し、歯周病・むし歯予防を目的に歯科健診、希望者にフッ化物塗布を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止とした。

実施回数	受診者数	フッ化物塗布者数
0	0	0

オ 乳幼児教室

生後5か月児とその保護者に離乳食の進め方、子どもの成長・子育てについて、1歳0か月児とその保護者に生え始めた歯の手入れについて、正しい知識を伝える教室を新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みながら実施した。

(7) 5か月児離乳食教室（ぱくぱく教室）

実施回数	参加者数	
6	104組	215人

(4) 1歳0か月児歯びかびかむし歯予防教室

	回数	参加組数
個別	4回	33組
集団	6回	68組

(5) 乳幼児の健康教室（のびのび講座）

子育て支援拠点に参加している親子に児の生活リズムや発育発達、家庭での歯みがき習慣の定着や仕上げ磨きの手技を伝える教室を実施した。（R4年度）

実施回数	参加者数	
15	93組	238人

カ 都祁保健センターにおける教室

(7) すこやかキッズ1・2・3

子どもの健やかな成長のために、親が子の年齢に応じた子育てについて学び、自身の子育て観を育み、育児力を高め合うことを目指し、1歳児・2歳児・3歳児とその保護者を対象に、地域のボランティア（食育・親子遊び・歯科）と協働した集団指導を実施した。

実施回数	参加者数	
6	29組	70人

(4) 乳幼児教室（ちょこっとベジタブルクッキング）

子育て支援機関で、乳幼児とその保護者に対し、子育てや栄養等に関する講話（調理の様子を撮影した動画を視聴）グループワークを実施した。

実施回数	参加者数
3	16人

(ウ) 親子交流会

子育てスポットで乳児とその保護者に対し、母親同士の仲間づくりや育児情報の提供、育児の悩みを相談できることを目的とし、年3回実施した。

実施回数	参加者数
3	14人

⑦ 訪問指導

ア 妊産婦・新生児訪問指導

新生児の発育、栄養、環境、疾病予防並びに妊産婦の妊娠又は出産に支障を及ぼすおそれがある疾病、産褥期の健康管理、家庭環境について適切な指導を行うため、助産師及び保健師により訪問指導を実施した。(未熟児訪問指導については⑬を参照)

年度	妊 婦 (延人数)	新生児 (延人数)	産 婦 (延人数)
R2	26	67	779
R3	30	60	719
R4	37	70	790

イ その他の母子訪問指導

虐待予防や発達支援の見地から、育児不安の強い保護者や発達支援の必要な児に対し、育児全般に関する指導、発達・親子関係に関する指導等を行うため、保健師等による訪問指導を実施した。

年度	乳 児 (延人数)	幼 児 (延人数)	その他
R2	574	340	0
R3	522	216	0
R4	570	206	0

⑧ 乳幼児の健康診査

ア 4か月児健康診査

生後4か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関において個別健診を実施した。

(ア) 4か月児健康診査の受診状況

〈人〉

年度	対 象 児 数	受 診 児 数	受 診 率 (%)	異 常 な し	異 常 あ り	異常ありの内訳			
						経過観察	要治療	要精密検査	既医療
R2	2,135	2,095	98.1	1,537	558	387	12	79	80
R3	2,023	1,989	98.3	1,492	497	297	32	82	86
R4	1,977	1,947	98.5	1,250	697	517	19	90	71

※異常ありの内訳は医師の判定及び母子保健課での支援基準に基づき計上。

(イ) 4か月児健康診査異常ありのうち母子保健課での経過観察児の内訳

〈人〉

年度	経過観察	母子保健課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達 (運動・精神)	疾病	発育・栄養	その他	親	家庭環境	親子の関係性
R2	208	26	1	21	40	25	3	109
R3	120	11	0	9	13	37	2	56
R4	404	14	0	19	21	330※	0	44

※令和4年度は、コロナ禍のため、問診票に「保健師や栄養士に相談したいことはありますか。」という項目を追加し、対応したため増加。

用語の説明

発達(運動・精神)：運動・精神発達の要因

疾病：疾病による要因

発育・栄養：身長・体重・栄養（肥満・やせなど）による要因

その他：発達・疾病・発育・栄養に該当しないもの

親：親の疾病（身体・精神）、障害、性格、子育て知識・態度の不足・偏りなど子育ての不適切さを生じる要因

家庭環境：経済的・家庭環境などの子育ての不適切さを生じる要因

親子の関係性：親子の関係性・虐待等の恐れのある言動・不安等の親、家庭環境に該当しない要因

(ウ) 4か月児健康診査の精密検査紹介内容及び精密検査結果

〈件；重複あり〉

紹介内容		件数
身体	股関節開排制限・大腿皮膚溝非対称	69
	褐色斑・母斑・血管腫	5
	陰唇癒合	3
	大泉門開大	2
	眼脂	1
	睾丸の腫脹	1
	耳介の変形	1
	先天性母指握り症	1
	体重増加不良	1
	大泉門触れにくい	1
	皮下腫瘍	1
	鼻腔腫瘍	1
	鼻涙管狭窄	1
	耳前腫瘍	1
	絞扼輪症候群	1
	頭蓋骨変形	1
	視覚	斜視
内斜視		1
眼位異常		1
計	94	

結果		件数	
異常なし		30	
経過観察	身体	股関節開排制限・白蓋形成不全・大腿皮膚溝非対称	37
		鼻涙管閉塞	2
		骨頭骨化左右差	1
		体重増加不良	1
		大泉門開大	1
		交通性陰嚢水腫	1
		先天性絞扼輪症候群	1
		鼻腔腫瘍	1
		計	46
		要治療	身体
陰唇癒合	3		
開排制限	1		
頭位性斜頭	1		
握り母指	1		
皮下腫瘍	1		
視覚	遠視性乱視	1	
計	13		
計	89		

※医師記載のとおり表記

イ 10 か月児健康診査

生後 10 か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関において個別健診を実施した。

(ア) 10 か月児健康診査の受診状況

〈人〉

年度	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	異常あり	異常ありの内訳			
						経過観察	要治療	要精密検査	既医療
R2	2,205	2,141	97.1	1,566	575	433	11	51	80
R3	2,039	1,987	97.4	1,497	490	337	20	43	90
R4	2,078	2,033	97.8	1,271	762	632	25	49	56

※異常ありの内訳は医師の判定及び母子保健課での支援基準に基づき計上。

(イ) 10 か月児健康診査異常ありのうち母子保健課での経過観察児の内訳

〈人〉

年度	経過観察	母子保健課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達 (運動・精神)	疾病	発育・栄養	その他	親	家庭環境	親子の関係性
R2	223	18	0	15	0	45	1	151
R3	136	11	0	13	0	33	3	84
R4	472	18	0	15	1	278※	1	72

※令和 4 年度は、コロナ禍のため、問診票に「保健師や栄養士に相談したいことはありますか。」という項目を追加し、対応したため増加。

※用語の説明については、4 か月児健康診査同項目を参照

(ウ) 10 か月児健康診査の精密検査紹介内容及び精密検査結果

〈件；重複あり〉

紹介内容		件数
身体	股関節開排制限・クリック音・大腿しわ左右差	11
	体格	6
	運動発達遅滞	3
	停留精巣	2
	母斑・血管腫	3
	アトピー性皮膚炎	2
	外性器異常	2
	陰唇癒合	1
	陰唇水腫	1
	下肢の太さ左右差	1
	小陰茎	1
	心雑音	2
	足趾部分癒合	1
	大頭	1
	短指症	1
	二分脊椎	1
	発達	1
	マイクロペニス	1
	睫毛内反症	1
	視覚	近視
乱視		3
内斜視		2
眼位異常		1
斜視		1
計		52

結果			件数
異常なし			11
経過観察	身体	臼蓋形成不全・股関節開排制限	6
		低身長	2
		陰嚢水腫	1
		運動発達の遅れ	1
		合趾症	1
		カフエオレ斑	1
		体幹の弱さ	1
		体重増加不良	1
		大腿周囲径左右差	1
		短指症	1
		発達の遅れ	1
		特定できないが経過観察	3
	視覚	遠視性乱視	1
計			21
要治療	身体	アトピー性皮膚炎	1
		陰唇癒着	1
		運動発達の遅れ	1
		GH 分泌不全症	1
		脂漏性皮膚炎	1
		体重増加不良	1
	停留精巣	1	
	母斑	1	
視覚	近視性乱視	1	
	内斜視	1	
計			10
計			42

※医師記載のとおり表記

ウ 1歳7か月児健康診査

幼児期初期の1歳7～8か月児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、疾病、障害、発達の遅れなどを早期に発見し適切な指導を行うとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に健康診査を実施した。

※今までは通年で集団方式をとっていたが、新型コロナウイルス感染予防のためR2年度は12回集団方式、10～2月個別方式、R3年度は2回集団方式、6～2月個別方式、R4年度は集団方式では実施せず、4～2月個別方式。

(ア) 1歳7か月児健康診査の受診状況

〈人〉

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	異常なしの内訳		異常あり
						異常なし	助言指導	
R2	-	2,586	2,298	88.9	1,304	1,132	172	994
R3	-	2,242	1,946	86.8	1,528	1,528	-	418
R4	-	2,087	1,801	86.3	1,076	1,076	-	725

(イ) 1歳7か月児健康診査異常ありの内訳

〈人〉

年度	実人数	内訳			
	異常あり	経過観察	要治療	要精密検査	既医療
R2	994	838	30	61	65
R3	418	271	22	37	88
R4	725	622	25	30	48

※異常ありの内訳は医師の判定及び母子保健課での支援基準に基づき計上。

(ウ) 1歳7か月児健康診査異常ありのうち母子保健課での経過観察児の内訳

〈人〉

年度	経過観察	母子保健課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達 (運動・精神)	疾病	発育・ 栄養	その他	親	家庭環境	親子の 関係性
R2	811	736	1	28	14	42	5	25
R3	198	163	1	13	1	24	2	4
R4	597	401	0	85	0	203※	1	23

※令和4年度は、コロナ禍のため、問診票に「保健師や栄養士に相談したいことはありますか。」という項目を追加し、対応したため増加。

※用語の説明については、4か月児健康診査同項目を参照

(エ) 1歳7か月児健康診査（歯科健診）

（人）

年 度	実 施 回 数	該 当 児 数	受 診 児 数	受 診 率 （ ％ ）	う 歯 罹 患 児	有 病 児 率 （ ％ ）	う 歯 罹 患 型					軟 組 織 異 常	歯 列 咬 合 異 常	そ の 他 異 常
							O ₁	O ₂	A	B	C			
R2	-	2,586	2,310	89.3	32	1.4	1,472	806	25	7	0	67	298	149
R3	-	2,242	1,953	87.1	16	0.8	1,176	761	15	1	0	62	356	109
R4	-	2,087	1,801	86.3	11	1.6	1,088	702	10	1	0	52	314	109

(オ) 1歳7か月児健康診査の精密健康診査紹介内容及び精密健康診査紹介者の結果

（件；重複あり）

紹介内容		件数	結果		件数		
身体	体格	2	異常なし		8		
	大泉門未閉鎖	2	経過観察	身体	低身長	3	
	停留精巣	2			大泉門未閉鎖	2	
	頭の形	1			陰嚢水腫	1	
	陰嚢のできもの	1			白蓋形成不全	1	
	股関節	1			高体重	1	
	手掌のできもの	1			遊走精巣	1	
	心雑音	1			視覚	遠視性乱視	5
	喘鳴	1	混合乱視	2			
	低身長	2	聴覚	言語発達遅滞	1		
	頭囲拡大	1	精神	言語発達遅滞	1		
	歩行	1		計	18		
	視覚	乱視	4	要治療	身体	キアリ奇形	1
		斜視	3			計	1
不同視		2	計			27	
遠視		1					
外斜視		1					
まぶしがる		1					
聴力		1					
精神	1						
計		30					

※医師記載のとおり表記

エ 3歳6か月児健康診査

身体発育及び精神発達の面から重要な時期である3歳6～7か月の幼児を対象に、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、発育状態、栄養状態、疾病、発達の遅れなどを早期発見し適切な指導を行うとともに、育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発育発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に集団健診を実施した。

※今までは通年で集団方式をとっていたが、新型コロナウイルス感染予防のためR2年度は12回集団方式、10～2月個別方式、R3年度は2回集団方式、6～2月個別方式、R4年度は集団方式では実施せず、4～2月個別方式。

(ア) 3歳6か月児健康診査

〈人〉

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	異常なしの内訳		異常あり
						異常なし	助言指導	
R2	-	2,751	2,399	87.2	1,461	1,252	209	938
R3	-	2,448	2,053	83.9	1,464	1,464	-	589
R4	-	2,416	1,995	82.6	1,262	1,262	-	733

(イ) 3歳6か月児健康診査異常ありの内訳

〈人〉

年度	実人数	内訳			
	要事後指導	経過観察	要治療	精密健診	既医療
R2	938	357	37	447	97
R3	589	186	41	220	142
R4	733	462	29	172	70

※異常ありの内訳は医師の判定及び母子保健課での支援基準に基づき計上。

(ウ) 3歳6か月児健康診査異常ありのうち母子保健課での経過観察児の内訳

〈人〉

年度	経過観察	母子保健課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達 (運動・精神)	疾病	発育・栄養	その他	親	家庭環境	親子の関係性
R2	389	273	0	46	20	29	3	33
R3	145	104	1	11	8	16	2	10
R4	447	258	2	37	2	188※	1	65

※令和4年度は、コロナ禍のため、問診票に「保健師や栄養士に相談したいことはありますか。」という項目を追加し、対応したため増加。

※用語の説明については、4か月児健康診査同項目を参照

(エ) 3歳6か月児健康診査(歯科健診)

(人)

年 度	実 施 回 数	該 当 児 数	受 診 児 数	受 診 率 (%)	う 歯 罹 患 児	有 病 児 率 (%)	う 歯 罹 患 型					軟 組 織 異 常	歯 列 咬 合 異 常	そ の 他 異 常
							O	A	B	C ₁	C ₂			
R2	-	2,751	2,417	87.9	357	14.8	2,060	270	79	0	8	43	485	202
R3	-	2,448	2,080	85.0	272	13.1	1,808	211	55	0	6	35	472	154
R4	-	2,416	1,995	82.6	228	11.4	1,767	158	61	1	8	41	339	145

(オ) 3歳6か月児健康診査の精密健康診査紹介内容及び精密健康診査紹介者の結果

〈件：重複あり〉

紹介内容		件数
身体	尿蛋白	69
	血尿	9
	低身長	6
	体格	2
	心雑音	2
	歩き方	1
	脚の形	1
	高位睾丸	1
	睾丸左右差	1
	股関節	1
	停留精巣	1
	内反足	1
	不整脈	1
	母斑	1
	視覚	視力
乱視		8
遠視		5
斜視		4
内斜視		2
色の識別		1
外斜視		1
注視非対称		1
偏視		1
まぶしがる		1
目をしかめる		1
目について		1
聴覚	聴力	4
精神	精神発達	1
計		186

結果			件数
異常なし			100
経過観察	身体	起立性蛋白尿	5
		低身長	5
		無症候性蛋白尿	5
		尿蛋白(±)	3
		遊走精巣	3
		尿潜血	1
		心室性期外収縮	1
		無症候性血尿	1
	視覚	遠視性弱視	8
		視力検査できず	5
		視力不良	2
		遠視	1
		遠視性弱視	1
		外斜視	1
		偽内斜視	1
近視		1	
近視性乱視	1		
肉眼角贅皮	1		
聴覚	言語発達遅滞	1	
計			47
要治療	身体	低身長	1
	視覚	遠視性乱視	6
		遠視	3
		視力不良	2
		アレルギー性結膜炎	1
		間欠性がい斜視	1
		雑性乱視	1
		近視性乱視	1
	濾胞性結膜炎	1	
	精神	発達障害	1
計			18
計			165

※医師記載のとおり表記

⑨ 要経過観察児へのフォロー

ア 発達相談

1歳7か月児健診・3歳6か月児健診後、精神発達面、言語面において事後指導の必要な幼児に対して心理判定員が発達検査を行い、早期に適切な相談を行うとともに必要に応じて医療・療育につなげ、発達を援助するために実施した。

年 度	相談児数			相談形態		心理診断							事後指導			
	総 数	男	女	来 所	訪 問	異 常 な し	言 語 の 問 題	社 会 性 の 問 題	情 緒 面 の 問 題	育 児 環 境	行 動 面 の 問 題	そ の 他	終 了	保 健 師 追 跡	経 過 観 察	他（再 関 紹 掲 介）
R2	256 【156】	194	62	233	23	13	135	59	22	0	59	11	9	131	116	177
R3	231 【150】	166	65	215	16	9	151	42	0	0	18	11	16	144	71	176
R4	215 【156】	157	58	196	19	7	155	31	2	0	11	9	5	152	58	187

【 】内は、新規相談件数

イ 発達支援教室（R3年度で事業終了）

年 度	実 施 回 数	参加者数（延人数）			計
		対 象 児	保 護 者	同 伴 児（託 児）	
R1	17	193	208	43	444
R2	0	0	0	0	0
R3	4	24	25	3	52

※R2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、開催せず。

⑩ 産後うつ対策事業（周産期看護スタッフ連携会議）

支援が必要な親子に対し、保健、医療の関係機関が早期から連携介入する支援体制を構築することを目的に開催した。

実 施 日	参 加 機 関	内 容
11月2日（水）	産科医療機関、市内開業助産師、乳児全戸訪問員、子育て相談課職員 等 17名	① 情報提供 ② 事例を通じた情報交換会

⑪ 産後ケア事業（奈良市すまいる mama サポート）

母親の体調不良や育児不安等があり、家族等の援助が受けられない母親と生後1歳未満の乳児に対して、育児不安の軽減・自立した育児ができるよう、産科医療機関等において、産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供した。（R4年度）

実人数	利用延日数	
	産後ショートステイ	産後デイケア
56	98	63

⑫ 療育指導事業

ア 個別支援

長期にわたり療養を必要とする児及びその保護者に対し、在宅生活における看護サービスの調整や家庭訪問等により適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減が図れるよう支援した。

（令和4年度）

支援対象者数	支援内容及び回数（延回数）					支援回数（延）
	病院訪問	家庭訪問	課内面接	連携調整・会議	電話相談	
32	1	11	4	101	62	179

イ 長期療養児交流会

長期にわたり療養を必要とする児及びその保護者を対象に交流会を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンラインでの実施とした。

実施日・場所	参加者数	内 容
9月25日（土） オンライン	対象児 2人 家族 2人	・自己紹介 ・遊び（絵本、親子ふれあい遊び） ・福祉サービスや就学等に関する情報交換、情報提供

ウ 長期療養児支援

長期にわたり療養を必要とする児の日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図ることを目的に会議を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンラインでの実施とした。

実施回数	参加組織	内 容
年4回	奈良県立奈良養護学校、奈良県総合医療センター、バルツァゴードル、東大寺福祉療育病院、奈良市基幹相談支援センター、仔鹿園相談支援センター、たんぼぼ相談支援センター、奈良市在宅医療・介護連携支援センター、市障がい福祉課、教育相談・支援課、保育総務課、奈良市社会福祉協議会事務局	・個別支援についての検討 ・市内の対象児の療養実態の把握、課題整理

エ 地域ケア研究会（長期療養児支援研修会）

長期療養児が安心して在宅生活を送れるよう、入院中から地域における在宅生活までの移行期におけるサポート体制の充実を行うとともに、関係医療機関、訪問看護ステーション、保健所など長期療養児を支援する機関の連携を図るため、例年開催していたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。

オ 療育サークルとの連携

療育サークルは、同じ立場の児や家族同士が情報交換や悩みを相談・共有しあうことで育児不安の軽減を図ることを目的としている。基本的に自主運営であり、新規ケースの紹介や入会窓口、会の運営状況の把握と情報提供等サークルへの紹介・連携を行った。

サークル種別	名称
多胎児親子サークル	奈良ビーンズサークル

⑬ 未熟児訪問指導事業

未熟児について保護者の育児等の不安が強く、主に家庭内で養育上いろいろな問題を有し、援助を必要とすることが多いことから、保健師等による家庭訪問等を実施し、保健指導を行い、乳児の発達を支援した。

年度	訪問件数（延）
R2	174
R3	153
R4	176

⑭ 医療給付

ア 未熟児養育医療の給付

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。

年度	1,000g以下	1,001~1,500g	1,501~2,000g	2,001~2,500g	2,501g以上	計
R2	2	12	21	27	59	121
R3	2	5	24	31	57	119
R4	5	8	12	31	45	101

イ 自立支援医療（育成医療）の給付

身体に障がいのある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行った。

年度	視覚障害	聴覚障害 平衡障害	音声言語障害	肢不自由 体自由	心臓障害	腎臓機能 障害	その他 内臓障害	免疫機能 障害	計
R2	10	16	41	7	0	0	13	1	88
R3	5	4	26	11	4	0	4	0	54
R4	13	3	37	8	3	0	2	0	66

ウ 小児慢性特定疾病医療費助成事業

厚生労働省の定める 788 疾病に罹患し病状等が一定の基準を満たす児童に対し医療費の助成を行い患者家族の医療費負担の軽減を図った。

年度	悪性 性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 液 疾 患	免 疫 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患	染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	皮 膚 疾 患	骨 系 統 疾 患	脈 管 系 疾 患	計
R2	53	19	28	85	138	16	22	7	16	4	45	27	20	3	4	2	489
R3	49	17	24	74	113	16	24	6	15	2	50	26	17	3	4	3	443
R4	47	19	22	72	97	16	23	8	16	2	52	26	16	3	4	3	426

エ 特定不妊治療費助成金交付事業

不妊治療のうち、治療費が高額となる体外受精・顕微授精に対し、治療に要した費用の一部を助成した。令和 4 年度は令和 4 年 4 月から不妊治療が保険適用となったため、それまでに治療を開始した方へ経過措置として 1 回に限り助成した。

年度	実件数（実人員数）	延件数
R2	236	374
R3	348	623
R4	81	81

オ 一般不妊治療費助成金交付事業

不妊治療のうち、健康保険適用となっている不妊検査やタイミング療法などの一般不妊治療、また健康保険適用外の人工授精に対し、治療に要した費用の一部を助成した。

年度	実件数（実人員数）	延件数
R2	196	196
R3	169	169
R4	290	290

⑮ 被虐待児等の対応

要保護児童^{※1}や要支援児童^{※2}、特定妊婦^{※3}（以下、要保護児童等とする）の早期発見や適切な支援・保護を図るため、児童福祉担当課〔奈良市要保護児童対策地域協議会^{※4}（以下、要対協とする）の調整機関事務局〕をはじめとした関係機関等で適切な連携のもと対応している。

- ※1 保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童
- ※2 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童
- ※3 出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦
- ※4 要保護児童や要支援児童とその保護者や特定妊婦に対し、複数の機関で援助を行うため、児童福祉法に定められたサポートネットワーク

ア 要保護児童等の対象者数

（各年度4月1日現在）

年度	要対協管理中要保護児童等数	母子保健課の支援数（％）
R2	1,271	415（32.6）
R3	1,479	448（30.2）
R4	1,609	406（25.2）

イ 支援状況

要保護児童等に対し、電話や訪問などによって虐待事象の状況確認や虐待事象に至る原因（育児不安や生活困窮等）についての相談支援を行った。

（延人数）

年度	訪問	来所	電話	健診確認	他機関訪問	他機関連絡
R2	300	162	1,349	164	33	1,442
R3	243	150	1,214	208	31	1,790
R4	250	233	1,212	175	44	1,221

ウ 課内ケース検討会議

要保護児童等の支援内容や方針について月1回検討した。

年度	人数（延）	世帯数（延）
R2	1,668	1,291
R3	1,577	1,211
R4	1,444	1,145

エ 医療機関との連携

妊娠期から乳幼児期の虐待の発生予防・早期発見・再発予防のため市内3医療機関と定期的に会議を行い、情報共有や支援の方向性について検討した。

年度	検討数(延)
R2	0
R3	0
R4	2

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みながら開催。

オ 都祁保健センター管内子育て支援関係機関懇話会

妊娠期から乳幼児期の虐待の発生予防と早期発見のため、子育て支援にかかわる関係機関・団体と地域の課題や活動等についての情報共有を行った。

実施日 場 所	参加機関・参加者数	内 容
2月28日(火) 都祁保健センター	認定こども園・子育て支援 拠点・子育てスポット・民 生児童委員協議会・子ども 育成課・子育て相談課等の 子育て支援関係者 27人	各機関の子育て支援にかかわる活動報告や 協働、連携した取り組みについて意見交換

⑩ 歯科保健事業

ア フッ化物塗布

乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医をもつきっかけづくりを目的として、2歳0か月～2歳4か月児を対象に、一人1回の歯ブラシ法によるフッ化物塗布を歯科健診、歯みがき指導と同時に実施した。

年度	実施回数	塗布者数
R2	3	106
R3	0	0
R4	0	0

※R2年度は新型コロナウイルス感染予防のため9回中止した。

※R3年度は新型コロナウイルス感染予防のため実施せず。

※R4年度は新型コロナウイルス感染予防のため実施せず。

イ 歯科健康教育

希望するサークル・団体などへ「子どものむし歯予防」をテーマに、地域において歯科健康教育を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、未実施。

年度	実施回数	参加者数 (延)		計
		対象児	保護者	
R2	0	0	0	0
R3	0	0	0	0
R4	0	0	0	0

ウ 歯っぴいフェスティバル

歯と口の健康週間行事として、歯科疾患の予防等の歯の衛生に対する意識の普及啓発を図ることを目的として市歯科医師会と共催で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催せず。

⑰ 出産・子育て応援給付金事業

妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援給付金」を一体的に実施した。

給付金	支給件数
出産応援給付金	494 件
子育て応援給付金	173 件

(2) 予防接種

予防接種法に基づく予防接種を予定している。

① 予防接種等実施対策協議会

予防接種業務等の円滑な運営推進を図ることを目的に会議を実施した。

実施日・場所	参加者数	内容
9月26日(月) 書面開催	5 委員 5	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市予防接種等実施対策協議会会則の一部改正について ・感染症のまん延防止について ・予防接種の適正かつ安全な実施について ・令和4年度の予防接種実施計画について 等 *意見等を取りまとめ後、結果及び回答を通知した。

② 定期予防接種

ア A類予防接種

(ア) 結核 (BCG)

生後1歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	被接種者数	接種率 (%)	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診 のみ (中止)
2,043	1,927 (うち長期療養者等2)	94.2	2	16	8	3

(イ) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ (DPT-IPV)

生後3カ月～7歳6カ月未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数 (対象年齢)	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診 のみ (中止)
7,768 生後3カ月～ 7歳6カ月未満	第1期 1回目	1,955	5	70	55	7
	第1期 2回目	1,961				
	第1期 3回目	1,835				
	第1期 追加	1,972				
	計	7,723	5	70	55	7

(ウ) 麻しん・風しん (MR・単抗原麻しん・単抗原風しん)

1～2歳の者と年長児を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数 (生年月日)	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
2,093 (R3.4.1～ R4.3.31 生)	第1期	2,024 (うち長期療養者等1)	2	20	5	3
2,591 (H28.4.2～ H29.4.1 生)	第2期	2,428 (うち長期療養者等1)	1	8	1	0
4,684	計	4,452	3	28	6	3

(エ) 日本脳炎 (日本脳炎)

第1期・第2期対象者及び特例措置対象者(平成7年4月2日～平成21年10月1日生)に通年、医療機関において個別接種により実施した。

【第1期】

対象者数 (対象年齢)	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
7,262 生後6カ月～ 7歳6カ月未満	1回目	2,135	0	38	5	5
	2回目	2,066				
	追加	2,775				
	計	6,976				

【第2期】

対象年齢	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
9歳～13歳未満	2,776	2	14	1	0

【特例措置】

対象年齢	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
H7年4月2日～ H19年4月1日 生まれの7歳6 カ月以上20歳未 満の者 ※H19年4月2日～ H21年10月1日生 まれで、日本脳炎第 1期の予防接種が完 了していない9歳～ 13歳未満の者	1回目	77	0	4	7	0
	2回目	81				
	追 加	150 (うち長期療養者等1)				
	第2期	516 (うち長期療養者等1)	0	4	7	0
	計	824				

(オ) 急性灰白髄炎（不活化ポリオ）

生後3～7歳6カ月未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
第1期1回目	0	0	0	0	0
第1期2回目	0				
第1期3回目	0				
第1期追 加	2				
計	2	0	0	0	0

(カ) ジフテリア・破傷風（DT）

11歳～13歳未満（小学6年生）の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
2,830	第2期	2,316	2	5	0	0

(キ) ヒブ感染症

生後2カ月～5歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
7,768	第1期 1回目	1,932	4	85	75	2
	第1期 2回目	1,927				
	第1期 3回目	1,927				
	第1期 追加	1,985				
	計	7,771	4	85	75	2

(ク) 小児肺炎球菌感染症

生後2カ月～5歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
7,768	第1期 1回目	1,932	4	87	75	3
	第1期 2回目	1,929				
	第1期 3回目	1,924				
	第1期 追加	1,997				
	計	7,782	4	87	75	3

(ケ) 子宮頸がん予防ワクチン

小学6年生～高校1年生相当の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。令和3年11月26日付け厚生労働省健康局通知により、積極的接種勧奨の差し控えが廃止されたことに伴い、積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した者（3回接種未完了の平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女子）を対象としたキャッチアップ接種が令和4年度に開始され、対象者に個別勧奨を行った。

対象者数(対象者)	1回目	2回目	3回目
1,413 (小学6年生相当)	61	50	30
1,440 (中学1年生相当)	94	103	74
1,458 (中学2年生相当)	104	120	92
1,547 (中学3年生相当)	201	225	161
1,456 (高校1年生相当)	69	114	161
計	529	612	518

【キャッチアップ接種】

対象者	1回目	2回目	3回目
H9年4月2日～H18年4月1日生まれで、3回の接種が完了していない女子	899	811	538

(コ) 水痘

生後1歳～3歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	対象年齢	被接種者数		(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
		1回目	2回目				
4,401	1歳	1,982	1,491	3	22	10	2
	2歳	21 (うち長期療養者等1)	286				
	計	2,003	1,777	3	22	10	2

(サ) B型肝炎

生後1歳未満の者を対象に通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数 (生年月日)	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
5,826 (R4.4.1 ~ R5.3.31 生)	1回目	1,927	2	67	65	2
	2回目	1,919				
	3回目	1,950 (うち長期療養者等 4)				
	計	5,796				

(シ) ロタウイルス感染症

経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン（ロタリックス）接種を出生6週0日後から24週0日後までの者を対象に、5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン（ロタテック）接種を出生6週0日後から32週0日後までの者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	対象年齢	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)					
4,661	ロタリックス：出生 6週0日後 から24週 0日後まで	1回目	1,121	1	53	58	1					
		2回目	1,104									
	ロタテック：出生6 週0日後か ら32週0 日後まで	1回目	754									
		2回目	753									
		3回目	752									
		計						4,484	1	53	58	1

イ B類予防接種

(ア) インフルエンザ

高齢者等を対象に、医療機関において個別接種により実施した。

実施期間	対象者数 (対象者)	被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	県外	問診のみ (中止)
R4.10.1～ R5.1.31	116 (60歳以上 65歳未満の者であつて、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者)	32	1	145	60
	111,709 (65歳以上の者)	59,110	957		
計	111,825	59,142	958	145	60

(イ) 成人用 23 価肺炎球菌感染症

高齢者等を対象に、医療機関において個別接種により実施した。

実施期間	対象者数 (対象者)	被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	問診のみ (中止)	
R4.4.1～ R5.3.31	116 (60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者)	0	0	7	
	4,123 65 歳(S32.4.2～ S33.4.1 生)	578	12		
	4,874 70 歳(S27.4.2～ S28.4.1 生)	351			
	6,505 75 歳(S22.4.2～ S23.4.1 生)	321			
	4,378 80 歳(S17.4.2～ S18.4.1 生)	151			
	3,174 85 歳(S12.4.2～ S13.4.1 生)	68			
	1,848 90 歳(S7.4.2～ S8.4.1 生)	30			
	766 95 歳(S2.4.2～ S2.4.1 生)	9			
	174 100 歳(T 11.4.2～ T12.4.1 生)	1			
	計	25,958			1,509

ウ 風しん抗体検査及び風しんの第5期の定期接種

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた奈良市に住民登録がある男性を対象に風しん抗体検査を実施し、検査の結果、抗体価が陰性であると判明した者に対し、風しんの第5期の予防接種を実施した。

対象者数 (生年月日)	区分	被接種者(受検者)数	問診のみ (中止)
40,957 (S37.4.2~S54.4.1 生の男性)	抗体検査	165	0
	予防接種	38	

③特例臨時接種

ア 接種の状況

医療機関及び市設置の集団接種会場での接種、並びに施設入所者等を対象とした巡回施設内接種等により、新型コロナワクチンの接種を推進した。

【接種者数実績(令和4年度末累計)】

年齢 区分	人口 (R4.1.1 現在)	未接種者 数	1回目 接種者数	2回目 接種者数	3回目 接種者数	4回目 接種者数	5回目 接種者数	合計 接種者数
0-4	11,388	11,153	235	222	117	-	-	574
5-11	19,476	17,615	1,861	1,823	678	0	-	4,362
12-19	24,572	8,963	15,609	15,486	8,622	2,750	15	42,482
20-29	31,783	5,728	26,055	25,888	17,093	5,381	660	75,077
30-39	34,762	7,840	26,922	26,820	18,410	7,390	1,065	80,607
40-49	47,805	9,472	38,333	38,179	28,347	13,612	2,024	120,495
50-59	50,394	4,843	45,551	45,442	38,692	23,150	3,475	156,310
60-64	21,262	1,468	19,794	19,757	18,295	14,207	7,141	79,194
65-	111,716	1,101	110,615	110,408	105,037	94,410	75,753	496,223
合計 (人)	353,158	68,183	284,975	284,025	235,291	160,900	90,133	1,055,324

イ 健康被害救済制度

予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられる。認定にあたっては、予防接種・感染症・医療・法律の専門家により構成される国の審査会で、因果関係を判断する審査が行われる。

健康被害救済給付の申請は、健康被害を受けた方が予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町村に提出することになる。市町村で申請受理後、予防接種健康被害調査委員会で審議をした後、県を通じて厚生労働省へ進達をする。

【相談、委員会開催数等の実績】

年度	令和3年度	令和4年度	累計	
相談者数（実人数）	41人	38人	79人	
奈良市予防接種健康被害調査委員会	開催日数	2回	4回	6回
	審議人数	7人	20人	27人
	主な有害事象	<ul style="list-style-type: none"> ・手の痺れ ・脳梗塞 ・腹痛下痢 ・舌痛症 ・心膜炎 ・皮膚炎 ・接種部痛 	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡 ・接種部位痛 ・発熱 ・食欲不振 ・眼底出血 ・心筋炎 ・心膜炎 ・蕁麻疹 ・関節リウマチ ・全身掻痒発赤 ・帯状疱疹 ・足の痺れ ・脱毛 ・神経症状多発 ・神経難病 	
	国における認定者数*	2人（アナフィラキシー）	0人	2人

※予防接種との因果関係が比較的明らかなアナフィラキシー等の即時型アレルギーの場合には予防接種健康被害調査委員会による調査を省略できることがある。国における認定者数には奈良市予防接種健康被害調査委員会の審議を経ずに認定された件数を含む。

(3) 成人保健

健康増進法（平成 15 年 5 月施行）に基づき、生活習慣病予防や疾病の早期発見を主な目的として、検（健）診等を実施している。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険加入者に対する特定保健指導を実施し、生活習慣の改善により発症及び重症化予防に努めている。

① 健康教育

40 歳以上の市民を対象に生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的として、集団健康教育を実施した。

ア 集団健康教育

生活習慣病の発症と重症化予防のための「健診結果説明会」を開催した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、健康講座に代わり、栄養についての関心を高めることを目的に、ホームページを利用した「レシピフォトコンテスト」を開催した。ウォーキング事業では、歩数計アプリ事業を活用した「歩数計アプリで 20 日ならウォーク」を 12 回実施した。

年度	回数・人数	一般	歯周疾患	病態別	計
R2	開催回数	3	0	16	19
	参加延人数	1,178	0	120	1,298
R3	開催回数	14	4	13	31
	参加延人数	8,419	50	93	8,562
R4	開催回数	31	2	13	46
	参加延人数	10,082	64	100	10,246

イ 個別支援事業

自身の健康づくりのための目標を設定の上、「SmaNARA 健康 6 か月チャレンジ」に登録した者に対し、行動が定着すると言われる 6 か月間健康的な生活が継続できるよう、1 か月後、6 か月後の健康生活の取り組みに対して、保健師、管理栄養士、理学療法士等が、行動変容を促す支援を実施した。

年度	登録者数
R2	166
R3	179
R4	195

② 健康相談

自身の健康管理に役立てることを目的に、40歳以上の市民を対象に個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行った。

年度	回数・人数	重点健康相談					総健康相談	計
		高血圧	脂質異常症	糖尿病	骨粗鬆症	病態別		
R2	開催回数	46	37	107	0	13	242	445
	被指導延人数	114	85	212	0	19	883	1,313
R3	開催回数	59	46	106	0	4	258	473
	被指導延人数	152	117	302	0	15	607	1,193
R4	開催回数	47	39	66	0	3	264	419
	被指導延人数	160	133	222	0	14	608	1,137

③ 成人健（検）診

生活習慣病（メタボリックシンドローム、がん、歯周疾患及び骨粗しょう症等）の予防・早期発見・早期治療の一環として、がん検診等を実施した。

*がん検診の精密検査受診結果については、地域保健・健康増進事業報告の記入要領と報告時期に準ずる。

*国の通知により、平成28年度以降のがん検診の対象者数は、住民全体としている。

ア 健康診査

40歳以上の健康保険未加入者（生活保護受給者等）を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（%）
R2	5,516	589	10.7
R3	5,655	539	9.5
R4	5,568	517	9.3

イ 大腸がん検診

40歳以上の市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（%）
R2	233,825	31,141	13.3
R3	234,678	30,722	13.1
R4	234,953	29,912	12.7

年代	受診者の年齢別内訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70以上	
受診者数	1,082	1,282	1,468	1,500	2,215	3,829	18,536	29,912

(令和3年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑・未確定	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
1,770	5.8	68.5	81	2	962	168	517	40

ウ 胃がん検診

40歳以上の市民を対象に申込制により集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施した。平成28年度は50歳の市民、令和元年度までは50～60歳の偶数年齢の市民、令和2年度以降は50～70歳の偶数年齢の市民を対象に内視鏡による検診も実施した。(再掲：内視鏡による胃がん検診受診者数)

年度	対象者数	受診者数 (再掲)	2年連続受診者数	受診率 (%)
R2	233,825	3,235 (1,564)	1,128	2.2
R3	234,678	3,432 (1,575)	1,009	2.4
R4	234,953	3,426 (1,644)	1,028	2.5

年代	受診者の年齢別内訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70以上	
受診者数	73	118	444	322	602	623	1,244	3,426
(再掲)	—	—	368	246	469	374	187	1,644

ウー① X線による胃がん検診

(令和3年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑・未確定	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
55	3.0	72.7	1	0	35	4	13	2

ウー② 内視鏡による胃がん検診

(令和3年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑・未確定	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
224	14.2	99.6	8	3	106	106	0	1

* 胃がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

*対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

エ 子宮頸がん検診

20歳以上の女性の市民を対象に、隔年で子宮頸がん検診を実施した。

年度	対象者数	受診者数	2年連続受診者数	受診率 (%)
R2	162,445	10,825	215	13.4
R3	162,439	10,794	217	13.2
R4	162,016	10,502	237	13.0

年代	受診者の年齢別内訳						計
	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	
受診者数	737	1,529	2,093	2,294	1,908	1,941	10,502

(令和3年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精密検査受診結果										
			がん	がん疑・未確定	AIS	CIN3	CIN2	HSIL	CIN1	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
136	1.3	84.6	1	37	0	11	3	3	42	3	15	0	21

* 子宮頸がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

*対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

オ 乳がん検診

40歳以上の女性の市民を対象に、隔年で乳がん検診を実施した。

平成28年度は、マンモグラフィ（乳房レントゲン検査）と視触診併用の乳がん検診を実施した。平成29年度以降は、マンモグラフィ（乳房レントゲン検査）を実施した。

年度	対象者数	受診者数	2年連続受診者数	受診率 (%)
R2	127,618	7,920	360	12.9
R3	128,177	8,422	324	12.5
R4	128,406	8,308	389	12.7

年代	受診者の年齢別内訳				計
	40～49	50～59	60～69	70以上	
受診者数	1,948	1,992	1,975	2,393	8,308

(令和3年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑・未確定	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
567	6.7	98.4	40	4	278	236	6	3

* 乳がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

*対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

カ 肺がん検診

40歳以上の市民を対象に申込制により集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施した。肺がん検診（集団）の実施にあたっては、胸部X線検査直接撮影と喀痰検査を実施しており、喀痰検査の容器は痰を採取後、後日の提出としている。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
R2	233,825	2,443	1.0
R3	234,678	2,948	1.3
R4	234,953	2,836	1.2

年代	受診者の年齢別内訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70以上	
受診者数	89	139	115	127	236	460	1,670	2,836

(令和3年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑・未確定	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
8	0.3	87.5	0	0	5	2	1	0

キ 歯周疾患検診

壮年期以降で歯を失う原因となる歯周疾患は、40歳代を境に急増している。歯周疾患の早期発見・早期治療、口腔保健意識及びQOLの向上を図り、「8020運動」を推進することを目的として、40歳・50歳・60歳・70歳および令和3年度に新型コロナウイルス感染症の影響により受診できなかった41歳・51歳・61歳・71歳（希望者）の市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
R2	19,180	380	2.0
R3	19,040	296	1.6
R4	19,316	621	3.2

年齢別検診結果

区分 \ 年齢	40	50	60	70	計
受診者数	82	113	138	288	621
異常のない者の数	5	7	5	12	29
要指導者数	23	31	34	52	140
要精密検査者数	54	75	99	224	452

ク 骨粗しょう症検診

骨量減少者を早期に発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に 40・45・50・55・60・65・70 歳の女性および令和 3 年度に新型コロナウイルス感染症の影響により受診できなかった 41 歳・46 歳・51 歳・56 歳・61 歳・66 歳・71 歳（希望者の女性）の市民を対象に、骨塩定量検査を実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
R2	17,553	1,574	9.0
R3	16,958	1,418	8.4
R4	17,673	1,671	9.5

年齢別検診結果

区分 \ 年齢	40	45	50	55	60	65	70	計
受診者数	152	134	314	226	292	221	332	1,671
要指導者数	11	10	39	50	78	73	142	403
要精密検査者数	3	3	9	23	38	63	111	250

ケ 肝炎ウイルス検診

40 歳及び 41 歳以上で検診未受診の市民又は感染に不安のある市民を対象に実施した。

区分 \ 年齢	40 未満	40 ~44	45 ~49	50 ~54	55 ~59	60 ~64	65 ~69	70 以上	計
[C 型肝炎検診受診者数]	8	266	24	32	23	26	24	51	454
判定①+②	0	0	0	0	0	0	0	0	0
[B 型肝炎検診受診者数]	8	265	24	32	23	26	24	51	453
陽性者数	0	2	0	0	1	0	0	1	4

判定①は、HCV 抗体検査の結果、「高力価」となった者

判定②は、HCV 抗体検査の結果、「中力価」「低力価」と判定され、HCV 核酸増幅検査の結果「陽性」と判定された者

*判定①+② 「現在 C 型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」

コ 胃がんリスク検診

胃がんの予防及び早期発見を図るため、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体価検査と血清ペプシノゲン値検査による胃がんリスク検診を、内視鏡による胃がん検診を受診されない 40 歳から 70 歳の市民を対象に実施した。

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70	
受診者数	628	428	243	290	256	411	19	2,275
判定 B+C+D	97	73	46	64	70	121	5	476

判定 B は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(+)、ペプシノゲン検査(-)

判定 C は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(+)、ペプシノゲン検査(+)

判定 D は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(-)、ペプシノゲン検査(+)

*判定 B+C+D 要精密検査対象者

(令和 3 年度)

要精密 検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査 受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			が ん	が ん 疑 ・ 未 確 定	そ の 他 の 疾 病	異 常 な し	未 把 握	未 受 診
736	22.4	77.3	4	1	540	24	75	92

* 精密検査受診結果については令和 3 年度分とする。

サ 肺がん低線量 CT 検診

肺がんの早期発見を目的に低線量 CT 検診による肺がん検診を 50 歳・60 歳の市民を対象に実施していたが、令和 4 年度から 55 歳・65 歳・70 歳の市民に対象を拡大して実施した。

区分	年 齢	50	55	60	65	70	計
	受診者数		129	107	140	119	171

(令和 3 年度)

要精密 検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査 受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			が ん	が ん 疑 ・ 未 確 定	そ の 他 の 疾 病 等	異 常 な し	未 把 握	未 受 診
28	24.1	67.9	0	3	13	3	6	3

* 精密検査受診結果については令和 3 年度分とする。

④ 訪問指導

保健指導が必要な者及びその家族を対象に、健康の保持増進を図ることを目的に訪問指導を実施した。

年度	訪問指導数	保健師	歯科衛生士	管理栄養士	理学療法士
R2	6	5	—	—	2
R3	2	3	—	—	1
R4	2	3	—	—	1

*R1年度については65歳以上を含む。

⑤ 特定健康診査・特定保健指導

国民健康保険に加入の市民（40歳以上75歳未満）を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査（国保年金課）・特定保健指導（健康増進課）を実施した。動機付け支援、積極的支援ともに委託及び市直営で実施した。

特定健康診査受診状況

年度	特定健診対象者（人）	受診者数（人）	受診率（%）
R1	55,070	18,093	32.9
R2	54,630	17,964	32.9
R3	52,992	17,978	33.9

特定保健指導実施状況

年度		対象者数	利用者数	利用率(%)	実施者数	実施率(%)
R1	動機付け支援	1,489	118	7.9	129	8.7
	積極的支援	316	21	6.6	13	4.1
R2	動機付け支援	1,535	140	9.1	127	8.3
	積極的支援	308	23	7.5	14	4.5
R3	動機付け支援	1,470	188	12.8	101	6.9
	積極的支援	266	31	11.7	18	6.8

- ・利用者数（利用率）は初回面接を実施した者の人数、実施者数（実施率）は最終評価を終了した者の人数を示す。
- ・年度の実施者数が利用者数を上回る理由は、前年度の利用開始者の終了者が含まれているため。

(4) 健康づくり

健康寿命を延ばし、生活習慣病による死亡率を低下させるために、生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るとともに、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりに取り組む。

① 「奈良市 21 健康づくり<第 2 次>」

ア 策定及び推進

平成 15 年度に策定した「奈良市 21 健康づくり」の最終評価から見えてきた課題と国や県の健康づくり次期計画、社会環境の変化を踏まえ、平成 25 年度に「奈良市 21 健康づくり<第 2 次>」計画を策定した。計画は 7 つの領域（「栄養・食生活」「運動」「心の健康・休養」「たばこ」「飲酒」「歯の健康」「健康管理」）において推進している。

令和 4 年度は、最終評価に向けての懇話会を開催し、関係団体や庁内関係課と情報共有や意見交換を行った。

イ 最終評価に向けての懇話会

開催日	関係団体・庁内関係課	内容
3 月 23 日(木)	【関係団体】一般社団法人奈良市歯科医師会、 一般社団法人奈良県歯科衛生士会 【庁内関係課】母子保健課、健康増進課	(1) 情報共有及び検討事項 ・目標の達成状況の確認 ・10 年間の取り組みの成果の確認 ・今後の課題及び取り組みの方向性を検討 (2) 次期計画に向けた意見交換
3 月 28 日(火)	【関係団体】一般社団法人奈良市医師会、一般社団法人奈良市薬剤師会、公益社団法人奈良県栄養士会、奈良市運動習慣づくり推進員協議会 【庁内関係課】福祉政策課、国保年金課、医療政策課、母子保健課、保健予防課、保健給食課、健康増進課	

ウ 健康づくり啓発

(7) 高血圧の日

実施日・場所	内 容
4 月 29 日～5 月 23 日 はぐくみセンター	・血圧に関するパネル展示 ・パンフレットの配布
5 月 16 日～5 月 20 日 市役所	

(4) 健康増進普及月間・食生活改善普及運動

実施日・場所	内 容
9 月 3 日～9 月 30 日 はぐくみセンター	・食事や運動に関するパネル展示 ・パンフレットの配布
8 月 29 日～9 月 2 日 市役所	

(ウ) がん検診受診率 50%達成に向けた集中キャンペーン

実施日・場所	内 容
10月3日～10月7日 市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・がんに関するパネル展示 ・啓発リーフレットの配布
10月11日～10月14日 はぐくみセンター	

(エ) 世界糖尿病デー

実施日・場所	内 容
10月11日～10月31日 はぐくみセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病デーに関連し、フォトコンテストを開催 ・展示会場において投票及び展示
10月17日～10月21日 市役所	
11月14日～11月20日 はぐくみセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病に関するパネル展示、フォトコンテスト入賞結果発表 ・啓発リーフレットの配布
11月7日～11月11日 市役所	
11月16日～11月30日 入江泰吉記念奈良市写真美術館	
11月10日～11月14日 JR奈良駅旧駅舎	<ul style="list-style-type: none"> ・世界糖尿病デーブルーライトアップ ・11月9日に糖尿病、特定健診受診に関するチラシや啓発グッズの配布
11月5日 奈良クラブ「なら市民デー」	<ul style="list-style-type: none"> ・ロートフィールド奈良で開催された、奈良クラブ「なら市民デー」でスマホで歯肉の状態と口臭のチェック（厚生労働省のモデル事業）および啓発を実施 ・啓発リーフレットの配布

(オ) 慢性腎臓病（CKD）

実施日・場所	内 容
3月13日～3月26日 はぐくみセンター	世界腎臓デーに関連し、パネル展示、啓発リーフレットの配布
3月6日～3月10日 市役所	

(カ) 女性の健康週間

実施日・場所	内 容
2月27日～3月3日 市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・女性特有のがん、喫煙の害等に関する啓発を行った。

(キ) 子宮の日

実施日・場所	内 容
4月4日～4月8日 市役所	・女性ホルモンや子宮頸がんに関するパネル展示 ・啓発リーフレット等の配布

(ク) がん検診受診率向上キャンペーン

実施月・場所	内 容
6月・7月 都祁保健センター管内の こども園・小学校 医療機関 自治会 行政センター 子育てスポット 公民館等	・がん検診啓発リーフレット等の配布

(ケ) 集団乳がん 子宮頸がん検診における啓発

実施日・場所	内 容
8月26日・9月8日 9月22日・9月29日 都祁保健センター 月ヶ瀬公民館	パネル展示 集団検診受診者 190人 4回 ・乳がんや子宮がんの正しい知識と家族への受診勧奨の啓発

(コ) 食の啓発活動

実施日・場所	内 容
8月26日・9月8日 9月22日・9月29日 都祁保健センター 月ヶ瀬公民館	女性の健康 パネル展示・フードモデル展示・メニュー配布 集団検診受診者 190人 4回

② 健康づくり事業**ア SmaNARA プロジェクト**

「スマートに生きるなら奈良・住まうなら奈良」をコンセプトに、生活習慣病予防を目的とした運動習慣づくりや食生活改善に継続して取り組む健康プロジェクト。SmaNARA 健康6か月チャレンジとその関連事業（20日ならウォーク、歩数計アプリで健康づくり事業、25日は学ぼう！にこにこ奈良ごはん、小・中学校保護者向け健康講座、企業向け健康講座、チャレンジ！禁煙プログラムなど）を「SmaNARA 健康プロジェクト」と位置づけ、一体的な事業展開を進める。全ての事業を奈良市ポイント制度（健康増進ポイント）対象事業とする。

イ 20日ならウォーク

毎月20日を「20日ならウォークの日」とし、約6～9kmの屋外ウォーキングを実施。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため8月まで中止とし、9月から開始した。雨天のため2回中止となり、実施回数計5回、参加者は延べ252人であった。市内で活動するウォーキンググループを募集し、104団体が登録している。

ウ 歩数計アプリで健康づくり事業

主に壮中年期の市民が歩数計アプリを利用し、日常生活の中でウォーキングに取り組み、歩いた歩数に応じて、奈良市ポイント（健康増進ポイント）を付与した。令和4年度登録者数は1,893人であった。また、毎月20日に歩数計アプリ事業を活用した「歩数計アプリで20日ならウォーク」を実施し、延べ9,813人が20日に8,000歩以上ウォーキングを行った。

エ 25日は学ぼう！にこにこ奈良ごはん

令和4年度は、5月と7月に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「25日はお家で学ぼう！にこにこ奈良ごはん」として、Web講座を開催した。1月には、集合形式での講座を開始し、延べ65人が参加した。また、栄養についての関心を高めることを目的にホームページを利用した「レシピフォトコンテスト」を開催した。「誰でもできる夏野菜一品料理」をテーマとし、応募数28作品の中から、金賞、銀賞、銅賞それぞれ1作品を受賞作品として表彰した。

オ 健診結果説明会

生活習慣病の発症と重症化予防のため、生活習慣の改善や特定保健指導の利用につなげることを目的に実施し、実施回数計12回、延べ169人の参加があった。（特定保健指導対象者を含む）

カ 生活習慣病予防教室「つながってげんき！すっきりボディ講座」

実施日・場所	内 容	参加者数
10月28日 都祁保健センター	生活習慣病予防と運動についての講話・都祁保健センター周辺 2.8 kmウォーキング・ストレッチ・筋トレ	12
2月2日 月ヶ瀬行政センター	講話「糖尿病の話」 講師：奈良市月ヶ瀬診療所 園田 良英 氏 生活習慣病・運動・食生活に関する講話及び運動実技	7
2月10日 都祁保健センター	講話「糖尿病の話」 講師：奈良市都祁診療所 西村 正大 氏 生活習慣病・運動・食生活に関する講話及び運動実技	15

キ 世界糖尿病デー

11月14日の世界糖尿病デー啓発のブルーライトアップ（JR奈良駅旧駅舎）に合わせ、糖尿病や特定健診等に関する啓発物を街頭で配布した。また、世界糖尿病デーに関連し、「奈良の町で見つけた青にまつわる風景」をテーマに、「第6回世界糖尿病デーフォトコンテスト」を開催した。応募数52作品の中から、大賞に1作品、金賞、銀賞、銅賞にそれぞれ1作品を受賞作品として表彰した。

③ 健康づくりボランティアの育成及び支援

ア 奈良市運動習慣づくり推進員養成講座

地域住民が自主的に運動習慣づくりを中心とした健康づくりの普及、啓発活動を推進するため、運動習慣づくり推進員の養成講座を実施した。

実施日	内 容		参加者数
9月30日	講義・実技	運動と健康のいい関係	19
10月7日	講義・実技	筋力トレーニング・ストレッチで身体づくり	21
10月20日	実習	20日ならウォークに参加	15
10～11月中	実習	運推さんの活動を知ろう (高齢者を対象とした地域活動の見学)	17
11月18日	講義・実技	よく分かる運動の伝え方のコツ	15
12月2日	講義・実技	今日からあなたも運動習慣づくり推進員	14
計	6回		101

イ 奈良市運動習慣づくり推進員協議会への支援

実施日	内 容	参加者数
4月25日	ウォーキング実行委員会	19
5月2日	教育・研修企画会議	17
6月13日	ウォーキング実行委員会(小委員会)	9
6月27日	ウォーキング実行委員会	16
8月8日	教育・研修企画会議	17
8月22日	ウォーキング実行委員会(小委員会)	4
10月11日	ウォーキング実行委員会	18
10月24日	ウォーキング実行委員会	5
2月27日	ウォーキング実行委員会	15
計		120

ウ 奈良市運動習慣づくり推進員協議会の活動

奈良市運動習慣づくり推進員協議会が、市民に対しウォーキング事業を実施した。

実施日	内 容	開催数	参加者数
10、12～3月の20日 ※9・11月は 天候不良で中止	20日ならウォーク	5	252

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、20日ならウォークを4月～8月、運動教室を通年で中止。

エ 歯のメッセンジャー活動支援

地域で歯の正しい知識や口腔機能を維持する方法などについて、地域で普及する人材を養成するために、運動習慣づくり推進員協議会を対象に歯のメッセンジャー養成講座を実施し、27名が修了した。

実施日	内 容	参加者数
1月10日	歯科医師および歯科衛生士による歯の講話、歯の手入れの方法などの実技等	33
2月14日	歯科医師および歯科衛生士による歯の講話、グループワーク	31
計		64

オ 食育ボランティア「ラディッシュの会」活動支援

地域の食育を推進する人材育成のために都祁保健センターで3回の研修を実施した。

実施日	内 容	参加者数
7月19日	食品衛生の基礎知識、栄養成分表示、食育活動	13
9月6日	日本人の食事摂取基準 献立作成の方法、調理実習	5
11月29日	地域の人への伝え方、調理実習	12
計		30

カ 食育ボランティア「ラディッシュの会」と協働した栄養改善事業（都祁保健センター実施分）

「ラディッシュの会」と協働し、つながってげんき！すっきりボディ講座参加者に地域の食課題に基づく知識の普及啓発を実施した。

実施日	内 容	参加者数
10月28日	間食バイキングとバランス食	12
2月10日	間食バイキングとバランス食	15
計		27

(5) たばこ対策

喫煙と受動喫煙による健康への影響について正しい知識の普及啓発を図り、また禁煙支援者のスキルアップを支援。たばこによる健康被害のないまちづくりの推進などのたばこ対策に取り組んだ。

① 世界禁煙デー・禁煙週間での啓発活動

啓発展示	実施日	場 所	内 容
	5月30日(月) ～6月3日(金)	関係機関	
市役所・ 保健所			・パネル展示・啓発リーフレット等配布 (喫煙や受動喫煙による健康への影響、新型たばこの実態、市内の禁煙外来や禁煙支援薬局一覧、禁煙方法や成功の秘訣等)
啓発イベント	実施日	場 所	内 容
	※新型コロナウイルス感染症対応のため中止		

② 大学生のための禁煙キャンペーン

実施日	場 所	内 容
※新型コロナウイルス感染症対応のため中止		

③ 禁煙おもてなし施設

受動喫煙防止対策の普及啓発を図るとともに、喫煙による健康への影響を防ぎ、たばこによる健康被害のないまちづくりの推進を目的として、終日全面禁煙の店舗・施設を登録募集し、市民に対してホームページ、ツイッター、チラシ等で情報提供を行った。

(令和5年3月31日現在)

施設の 種類	飲食店	小売業・ サービス業	福祉施設	宿泊施設	社会教育 施設・ 文化施設	事務所・ 会社等	その他	計
施設数	58	38	18	5	1	3	2	125

④ 講演・講座・研修

ア 喫煙防止教育講座

実施日・場所	内 容	参加者数
※新型コロナウイルス感染症対応のため中止		

イ 奈良市禁煙支援スキルアップ研修会

実施日・場所	内 容	参加者数
※新型コロナウイルス感染症対応のため中止		

ウ 事業者向け受動喫煙防止講習会

実施日・場所	内 容	参加者数
※新型コロナウイルス感染症対応のため中止		

⑤ 喫煙防止教育媒体配布

対象	枚数	配布媒体
※新型コロナウイルス感染症対応のため中止		

⑥ 個別禁煙支援

対象	実施人数
妊婦・パパママ教室参加者の内、喫煙者	14 人
集団検（健）診（都祁保健センター管内）	37 人
肺がん検診	93 人

⑦ 受動喫煙対策

健康増進法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 78 号）が施行されたことにより、望まない受動喫煙を防ぐため、相談や申請、苦情・通報対応及び施設の管理権限者に対する助言、指導、普及啓発等に取り組んだ。

相談件数	17 件
苦情・通報件数	14 件
喫煙可能室設置施設届出件数	3 件

(6) 熱中症予防対策

市民一人ひとりが正しい知識を持ち、自ら熱中症予防の行動がとれることを目指し熱中症予防対策に取り組んだ。

① 啓発イベント

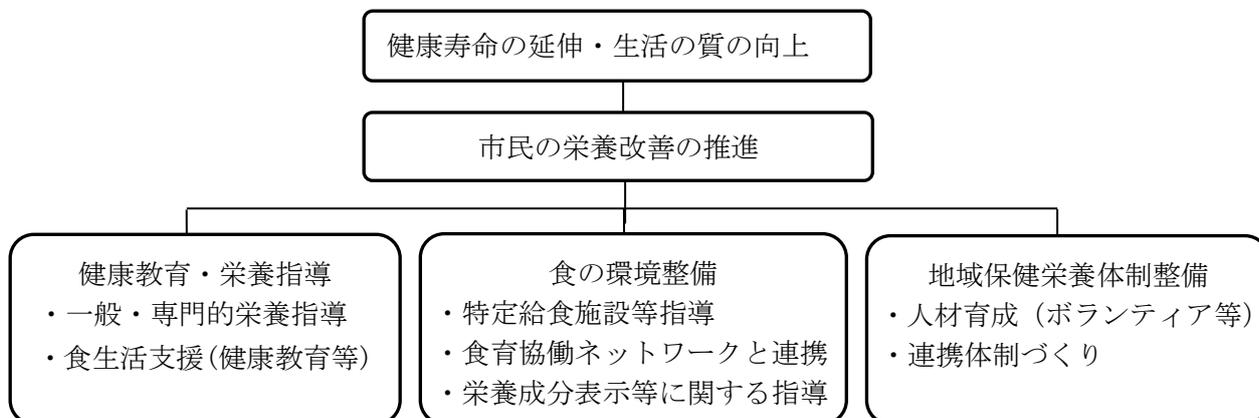
実施日	場 所	内 容
7月25日(月)	朱雀四丁目集会所	まちかどトーク(防ごう!熱中症)

② 啓発展示

	実施日	場 所	内 容
啓 発 展 示	7月25日(月) ~7月29日(金)	市役所(1階 連絡通路)	パネル展示、啓発チラシやパンフレット等配布
	7月1日(金) ~8月31日(水)	保健所(1階 ウェルカムホール)	パネル展示・啓発チラシやパンフレット等配布

(7) 栄養改善

健康づくりの推進において、栄養・食生活は生活習慣病及び日々の生活の質との関連が深く、適正な栄養摂取や食生活の見直し等望ましい食生活の実現を図るため、それを支援する環境整備が求められている。また、「奈良市 21 健康づくり」及び「奈良市食と農の未来づくり推進計画」において栄養・食生活は重要な位置を占める。そこで、生活習慣病発症予防及び重症化予防を目的として、地域や組織と連携を図りながら下記体系により栄養改善事業を推進している。



① 健康教育・栄養指導

市民に対し、栄養指導員による各種栄養指導及び健康教育を実施した。

ア 個別指導

項目	回数	人数	内容
母子関係事業	随時	258	乳幼児健診における栄養指導
一般栄養指導	医療機関からの依頼	23	電話相談、面接相談、訪問指導、5 か月児離乳食教室での個別指導、巡回相談
	母子	670	
	成人	118	
糖尿病相談窓口	毎週月曜日	30	糖尿病に重点をおいた面接相談、電話相談
専門的栄養指導	随時	462	電話相談、面接相談、訪問指導(糖尿病、脂質異常、高血圧、貧血、肥満、肝臓病等、特定保健指導勸奨時の栄養相談を含む)

イ 集団指導

項目	回数	人数	内容
母子関係事業	8	126	5 か月児離乳食教室、妊婦さんとママとパパと赤ちゃんの交流会(都祁)
	3	16	すこやかキッズ 1.2.3(都祁)
	3	16	ちょこっとベジタブルクッキング(都祁)
成人関係事業	3	65	25 日は学ぼう！にこにこ奈良ごはん
	12	169	健診結果説明会
	3	30	食育地区組織活動支援 集団健康教育
	3	34	つながってげんき！すっきりボディ講座

ウ 健康教育

地域等から依頼を受け、栄養士が講話等を実施。
令和4年度は実績なし。

② 食の環境整備

ア 特定給食施設等指導

健康増進法に基づく届出のあった特定給食施設等に対し、栄養管理状況を把握するとともに栄養指導員が必要な指導及び助言を行った。

* 特定給食施設：特定多数人に対して、継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を供給する施設

* その他の給食施設：特定多数人に対して、継続的に1回20食以上または1日50食以上食事を提供する施設

(7) 特定給食施設数及び個別指導件数

(令和5年3月31日現在)

区 分	施設数	届出件数			個別指導 件数
		開始・再開	変更	廃止・休止	
学校	61	1	1	4	3
病院・診療所	26	—	—	—	—
介護医療院	1	—	—	—	—
介護老人保健施設	11	—	—	—	—
老人福祉施設	48	2	1	—	3
児童福祉施設	70	4	6	1	5
障害者支援施設	22	1	3	1	3
事業所	2	—	—	—	—
寄宿舎	2	—	—	—	—
矯正施設	1	—	—	—	—
自衛隊	1	—	—	—	—
その他の施設	30	1	4	—	4
件数	275	9	15	6	18

(再掲) 栄養士・管理栄養士どちらもいない施設への指導件数

栄養士・管理栄養士どちらもいない施設数	個別指導件数
100	11

(4) 調査等

項 目	対 象	回収施設数	調査月
特定給食施設等 栄養管理報告書	特定給食施設及び その他の給食施設	205	6月

(ウ) 管理栄養士・栄養士配置状況

(令和5年3月31日現在)

施設	施設指定	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設数
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
施設指定	病院	1	4	5	34	15	—	—	—
	計	1	4	5	34	15	—	—	—
1 日 750食以上 又は 1 回 300食以上	学校	8	11	11	13	13	22	35	4
	介護老人保健施設	—	—	—	—	—	—	—	—
	児童福祉施設	1	1	—	—	—	—	—	—
	自衛隊	1	1	—	—	—	—	—	—
	計	10	13	11	13	13	22	35	4
1 日 250食以上 又は 1 回 100食以上	学校	2	2	1	1	1	5	6	7
	病院	3	9	10	42	19	—	—	—
	介護老人保健施設	3	4	7	12	9	—	—	—
	介護医療院	1	1	—	—	—	—	—	—
	老人福祉施設	7	11	7	8	9	—	—	—
	児童福祉施設	7	8	8	10	11	8	9	27
	社会福祉施設	2	2	1	1	1	1	1	1
	事業所	—	—	—	—	—	—	—	1
	その他	—	—	—	—	—	1	1	2
計	25	37	34	74	50	15	17	38	
その他の施設	学校	1	1	—	—	—	—	—	0
	病院	3	5	1	2	1	1	1	2
	介護老人保健施設	1	1	—	—	—	—	—	—
	老人福祉施設	7	7	5	5	7	5	7	17
	児童福祉施設	3	3	—	—	—	6	7	10
	社会福祉施設	2	2	—	—	—	6	6	9
	事業所	—	—	—	—	—	—	—	1
	寄宿舎	1	2	—	—	—	1	1	—
	矯正施設	—	—	—	—	—	—	—	1
	その他	1	1	1	2	1	7	8	18
	計	19	22	7	9	9	26	30	58

(I) 集団指導（研修会）

健康増進法に基づき保健所へ届出のあった特定給食施設を対象に、管理者及び栄養管理担当者等が、栄養管理や食品衛生、危機管理等に関する正しい知識を身につけ、適切な施設運営を行うことを目的に、特定給食施設等研修会を実施。令和4年度は市の防災の取組や給食施設としての災害への対応と備えを知り、平時からの備えや災害時の対応について学ぶ機会となる研修会を開催した。

実施日・場所	7月6日（水）ハイブリッド（Zoomと現地） 現地：保健所・教育総合センター
対象・参加者数	特定給食施設の管理者、栄養管理担当者等、地域活動栄養士 104名
内容	講義「市の防災対策の取組及び災害への対応と備え」 講師：奈良市危機管理監危機管理課 報告「奈良市特定給食施設等における危機管理の現状」 奈良市健康医療部保健所保健衛生課 講義「給食施設の役割と災害時対応～奈良県栄養士会の活動をふまえて～」 講師：公益社団法人奈良県栄養士会理事 JDA-DAT リーダー/奈良県代表 介護老人保健施設大和田の里 主任管理栄養士 木島 隆英 氏

イ 食品表示法及び健康増進法に関する相談・指導

事業者に対して相談及び指導を行うとともに、栄養成分表示についてのチラシを作成し、食品関連事業者に配付した。

指導項目	栄養成分表示に関する相談・指導	虚偽誇大広告に関する指導
件数	30	2

③ 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするために行った。

	調査対象 世帯数	調査実施 世帯数	実施者数				
			栄養摂取 状況調査	歩行数 調査	身体状況 調査	血液検査	生活習慣 調査
A地区	19	7	14	12	9	6	12

(8) 精神保健福祉

① 個別援助活動（精神保健福祉相談）

精神障害者やその家族、関係機関等からの精神保健福祉に関する相談に対して、医学的指導、ケースワーク、関係機関への紹介等を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、本人の状況や家庭環境等を把握し、これらに適した支援を実施した。

ア 精神保健福祉相談及び家庭訪問実施件数 （令和4年度）

対象者年齢	実施延件数		
	電話相談	個別相談	訪問
18歳以下	20	5	6
19～39歳	59	34	83
40～64歳	100	57	138
65歳以上	75	21	44
年齢不詳	63	3	0
計	317	120	271
	708		

イ 精神科医師による相談件数 （令和4年度）

実施方法	面接	訪問
件数	7	15

ウ 通報や申請等の件数 （令和4年度）

区分	件数
法第22条（診察及び保護申請）	0
法第23条（警察官の通報）	84 （うち休日夜間 54）
計	84

エ 医療保護入院等のための移送依頼状況 （令和4年度）

依頼件数	1
------	---

② 市民こころの相談ホットライン

安倍元首相銃撃事件を受け、こころの不調を訴える市民に対し、重篤なストレス反応やPTSD（心的外傷後ストレス障害）の予防として臨時の電話相談を実施した。

期間	7月10日(日)～7月15日(金)
件数	104

③ 集団援助活動

精神保健福祉家族教室（統合失調症）

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施していない。

④ 地域援助活動

ア 精神保健福祉連絡会

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施していない。

イ アルコール関連問題懇談会

医療機関・自助グループ・地域包括支援センター・保健所の連携を図ることを目的に会議を行い、アルコール関連問題の啓発のために研修会等を実施した。

(ア) 定例会

(令和4年度)

実施回数	内容
2	・市民大会の周知・内容の検討 ・アルコール関連問題の啓発について 等

(イ) 市民大会

習慣的な大量飲酒は自殺のリスクを高めるため、適正飲酒について理解することで、依存症者の早期発見・治療につなげることを目的に開催した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き動画配信を行った。

(令和4年度)

実施方法 期間	受講者	内 容
市の公式 YouTube 11月1日(火) ～11月30日(水)	合計再生 回数 177回	「お酒が頭と身体に及ぼす影響」 講師 広兼医院 院長 廣兼 元太 医師 「体験談」 講師 奈良市断酒会員及び、 奈良市断酒会家族会さくら会員

(ウ) 市職員研修会

(令和4年度)

実施方法 期間	受講者	内 容
動画の視聴 1月4日(水)～ 1月31日(火)	231名	基礎講座「ゲートキーパー養成講座」 応用講座「『死にたい』と言われたら」 講師 いこまカウンセリングルームこころ代表 神澤 創 氏(臨床心理士/公認心理師)

(エ) アルコール関連問題啓発週間等の啓発

(令和4年度)

実施日・場所	内 容
10月31日(月)～11月4日(金) 市役所	パネル展示及びチラシの配布
11月1日(火)～11月30日(水) 関係機関 78カ所	関係機関及び関係課へポスター掲示及び、ティッシュ、チラシ配布の依頼
11月2日(水)、11月10日(木)	市の公式LINE及びTwitterにアルコール関連問題についての啓発を行った。

⑤ いのち支える奈良市自殺対策計画**ア 相談窓口の連携****いのち支える奈良市自殺対策推進本部 作業部会**

相談窓口のある課が課題を協議することで、相談体制の充実や課題解決に向けた連携体制を検討することで、自殺対策の促進を図ることを目的とする。

(令和4年度)

実施日	部署	内 容
1月13日(金)	共生社会推進課 福祉政策課 くらしとしごとサポートセンター 若者サポートセンター (Restartなら) 障がい福祉課 保護課 保育所・幼稚園課 子育て相談課 子ども支援課 母子保健課 いじめ防止生徒指導課 保健給食課 教育支援・相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市の自殺者数の現状及び国の動向を共有 ・令和2年、3年度に実施した聞き取りの報告 ・事例検討(グループワーク) ・アドバイザー(いこまカウンセリングルーム ころこ代表 神澤 創 氏(臨床心理士/公認心理師)からの助言

イ こころの健康相談事業**(ア) こころの健康相談**

こころに不調がある人を対象に、臨床心理士による相談を実施した。

(令和4年度)

実施回数	対象者数
20	44

(イ) オンラインこころのケア相談

こころに不調がある人を対象に、Zoom を用いて臨床心理士等による相談を実施した。

(令和4年8月1日～令和5年3月31日)

実施件数
10

(ウ) 自死遺族の相談

自死遺族等大切な人を亡くされた方を対象に、奈良いのちの電話協会の相談員による電話相談を実施した。

(令和4年度)

方法	実施回数	対象者数
電話相談	47	21

ウ 自殺予防人材養成事業

(ア) いのち支える奈良市自殺対策 市民研修会

令和3年度の女性の自殺者数が増加している現状を踏まえた研修会を講座形式で実施した。

当日参加できない方向けに後日、配信による受講も行った。

(令和4年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
3月6日(月) はぐくみセンター	63 (うち34 名は後日 配信)	「ライフステージの変化に伴う女性のこころと身体の不調と対処法」 講師 奈良大学副学長 奈良県立医科大学附属病院 女性専用外来 産婦人科医 島本 太香子 氏

(イ) ゲートキーパー養成講座(入門編)

オンラインでできる個人講座と保健所職員が行う出前講座を行った。

(令和4年度)

実施日	講座形式	参加者数
10月5日(水)	出前講座	美容専門学生16人
1月24日(火)	出前講座	ファミリー・サポート・センター16人
12月1日(木)～ 3月31日(金)	オンライン講座	市民28人

エ 自殺予防啓発事業

市民への知識の普及と相談窓口の周知のために実施した。

(令和4年度)

実施月	内 容	配布数等
令和4年4月～ 令和5年3月	パソコンや携帯電話を利用してできるストレスチェックを利用することで相談窓口の周知を図るシステム「こころの体温計」の活用	年間アクセス数 46,034件
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・9月の自殺予防週間に合わせて、庁内で一斉にポスターの掲示、市役所と保健所でパネル展示 ・市内の駅にてポスター掲示 ・しみんだより9月号に特集ページを掲載 ・図書館で関連書籍の展示 	リーフレット等 74
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・3月の自殺対策強化月間に合わせて、庁内で一斉にポスターの掲示、市役所と保健所でパネル展示 ・関西文化芸術高等学校にポスターデザイン制作を依頼し、市内の駅のデジタルサイネージに掲示。 ・しみんだより3月号に特集ページを掲載 ・図書館で関連書籍の展示 	リーフレットや ティッシュ等 337

オ 自殺未遂を行った自損行為者及びその家族等への啓発事業

奈良市消防局と協働し自殺未遂を行った自損行為者及びその家族等に、再企図を防ぐことを目的に、相談先を記載したリーフレットを救急隊員より配布した。

(令和4年度)

配布延人数
6

⑥ 精神保健福祉連絡協議会

精神保健福祉対策の推進を目的に、審議会を開催した。

(令和4年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
11月25日(金) はぐくみセンター	委員 9	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度精神保健福祉活動の報告と令和4年度の取り組み ・令和3年度自殺対策の報告と令和4年度の取り組み ・令和5年度の主な活動について(案)

(9) 難病

発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病で、長期にわたり療養を必要とする、いわゆる難病の患者及びその家族に対して、医療費公費負担、精神的負担、介護負担の軽減及びQOLの向上等、地域における難病患者の日常生活を支援することにより、患者や家族が安心して療養できる環境づくりを推進する。

① 特定疾患・指定難病特定医療受給者数

(令和5年3月31日現在)

番号	病名	受給者数	番号	病名	受給者数
1	球脊髄性筋萎縮症	4	27	特発性基底核石灰化症	0
2	筋萎縮性側索硬化症	32	28	全身性アミロイドーシス	12
3	脊髄性筋萎縮症	7	29	ウルリッヒ病	0
4	原発性側索硬化症	0	30	遠位型ミオパチー	4
5	進行性核上性麻痺	33	31	ベスレムミオパチー	0
6	パーキンソン病	647	32	自己貪食空胞性ミオパチー	0
7	大脳皮質基底核変性症	9	33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0
8	ハンチントン病	4	34	神経線維腫症	19
9	神経有棘赤血球症	0	35	天疱瘡	10
10	シャルコー・マリー・トゥース病	3	36	表皮水疱症	1
11	重症筋無力症	79	37	膿疱性乾癬（汎発型）	10
12	先天性筋無力症候群	0	38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	1
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	65	39	中毒性表皮壊死症	0
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	20	40	高安動脈炎	16
15	封入体筋炎	7	41	巨細胞性動脈炎	10
16	クロー・深瀬症候群	0	42	結節性多発動脈炎	4
17	多系統萎縮症	33	43	顕微鏡的多発血管炎	33
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	77	44	多発血管炎性肉芽腫症	13
19	ライソゾーム病	6	45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	35
20	副腎白質ジストロフィー	3	46	悪性関節リウマチ	18
21	ミトコンドリア病	8	47	バージャー病	6
22	もやもや病	33	48	原発性抗リン脂質抗体症候群	4
23	プリオン病	1	49	全身性エリテマトーデス	176
24	亜急性硬化性全脳炎	0	50	皮膚筋炎／多発性筋炎	91
25	進行性多巣性白質脳症	1	51	全身性強皮症	63
26	HTLV-1 関連脊髄症	3	52	混合性結合組織病	20
			53	シェーグレン症候群	39
			54	成人スチル病	14
			55	再発性多発軟骨炎	2

番号	病名	受給者数
56	ベーチェット病	39
57	特発性拡張型心筋症	116
58	肥大型心筋症	30
59	拘束型心筋症	0
60	再生不良性貧血	32
61	自己免疫性溶血性貧血	2
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	6
63	特発性血小板減少性紫斑病	61
64	血栓性血小板減少性紫斑病	5
65	原発性免疫不全症候群	7
66	IgA 腎症	66
67	多発性嚢胞腎	52
68	黄色靱帯骨化症	21
69	後縦靱帯骨化症	80
70	広範脊柱管狭窄症	6
71	特発性大腿骨頭壊死症	66
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	11
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	0
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	6
75	クッシング病	3
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	11
78	下垂体前葉機能低下症	46
79	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	2
80	甲状腺ホルモン不応症	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	6
82	先天性副腎低形成症	0
83	アジソン病	0
84	サルコイドーシス	41
85	特発性間質性肺炎	61
86	肺動脈性肺高血圧症	17
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0

番号	病名	受給者数
88	慢性血栓性肺高血圧症	17
89	リンパ管筋腫症	1
90	網膜色素変性症	49
91	バッド・キアリ症候群	0
92	特発性門脈圧亢進症	3
93	原発性胆汁性胆管炎	97
94	原発性硬化性胆管炎	6
95	自己免疫性肝炎	35
96	クローン病	148
97	潰瘍性大腸炎	574
98	好酸球性消化管疾患	4
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	1
103	CFC 症候群	0
104	コストロ症候群	0
105	チャージ症候群	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0
107	若年性特発性関節炎	2
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0
109	非典型型溶血性尿毒症症候群	0
110	ブラウ症候群	0
111	先天性ミオパチー	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0
113	筋ジストロフィー	26
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0
116	アトピー性脊髄炎	0
117	脊髄空洞症	2
118	脊髄髄膜瘤	1
119	アイザックス症候群	1

番号	病名	受給者数
120	遺伝性ジストニア	1
121	神経フェリチン症	0
122	脳表へモジデリン沈着症	0
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	2
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0
126	ペリー症候群	0
127	前頭側頭葉変性症	1
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0
130	先天性無痛無汗症	0
131	アレキサンダー病	0
132	先天性核上性球麻痺	0
133	メビウス症候群	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0
135	アイカルディ症候群	0
136	片側巨脳症	0
137	限局性皮質異形成	1
138	神経細胞移動異常症	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0
140	ドラベ症候群	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1
142	ミオクロニー欠伸てんかん	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	1
144	レノックス・ガストー症候群	1
145	ウエスト症候群	4
146	大田原症候群	0
147	早期ミオクロニー脳症	0

番号	病名	受給者数
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	1
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0
150	環状 20 番染色体症候群	0
151	ラスマッセン脳炎	1
152	P CDH19 関連症候群	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0
156	レット症候群	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	0
158	結節性硬化症	1
159	色素性乾皮症	0
160	先天性魚鱗癬	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	13
163	特発性後天性全身性無汗症	3
164	眼皮膚白皮症	0
165	肥厚性皮膚骨膜炎	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0
167	マルファン症候群	3
168	エーラス・ダンロス症候群	0
169	メンケス病	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0
171	ウィルソン病	1
172	低ホスファターゼ症	0
173	VATER 症候群	0
174	那須・ハコラ病	0
175	ウィーバー症候群	0
176	コフィン・ローリー症候群	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0

番号	病名	受給者数
178	モワット・ウィルソン症候群	0
179	ウィリアムズ症候群	0
180	A T R - X 症候群	0
181	クルーゾン症候群	0
182	アペール症候群	0
183	ファイファー症候群	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0
185	コフィン・シリス症候群	0
186	ロスムンド・トムソン症候群	0
187	歌舞伎症候群	0
188	多脾症候群	1
189	無脾症候群	1
190	鰓耳腎症候群	0
191	ウェルナー症候群	0
192	コケイン症候群	0
193	プラダー・ウィリ症候群	0
194	ソトス症候群	0
195	ヌーナン症候群	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0
197	1 p36 欠失症候群	0
198	4 p 欠失症候群	0
199	5 p 欠失症候群	0
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0
201	アンジェルマン症候群	0
202	スミス・マギニス症候群	0
203	22q11.2 欠失症候群	0
204	エマヌエル症候群	0
205	脆弱 X 症候群関連疾患	0
206	脆弱 X 症候群	0
207	総動脈幹遺残症	0
208	修正大血管転位症	3
209	完全大血管転位症	2

番号	病名	受給者数
210	単心室症	4
211	左心低形成症候群	0
212	三尖弁閉鎖症	1
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	2
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	2
215	ファロー四徴症	5
216	両大血管右室起始症	1
217	エプスタイン病	1
218	アルポート症候群	0
219	ギャロウェイ・モワット症候群	0
220	急速進行性糸球体腎炎	2
221	抗糸球体基底膜腎炎	1
222	一次性ネフローゼ症候群	50
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0
224	紫斑病性腎炎	2
225	先天性腎性尿崩症	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	6
227	オスラー病	1
228	閉塞性細気管支炎	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	2
230	肺胞低換気症候群	0
231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	0
232	カーニー複合	0
233	ウォルフラム症候群	0
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0
235	副甲状腺機能低下症	1
236	偽性副甲状腺機能低下症	2
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0

番号	病名	受給者数
238	ビタミンD抵抗性くる病/ 骨軟化症	0
239	ビタミンD依存性くる病/ 骨軟化症	0
240	フェニルケトン尿症	1
241	高チロシン血症 1 型	0
242	高チロシン血症 2 型	0
243	高チロシン血症 3 型	0
244	メープルシロップ尿症	0
245	プロピオン酸血症	0
246	メチルマロン酸血症	0
247	イソ吉草酸血症	0
248	グルコーストランスポーター 1 欠損症	1
249	グルタル酸血症 1 型	0
250	グルタル酸血症 2 型	0
251	尿素サイクル異常症	1
252	リジン尿性蛋白不耐症	0
253	先天性葉酸吸収不全	0
254	ポルフィリン症	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損 症	0
256	筋型糖原病	0
257	肝型糖原病	0
258	ガラクトースー1ーリン酸 ウリジルトランスフェラー ゼ欠損症	0
259	レシチンコレステロールア シルトランスフェラーゼ欠 損症	0
260	シトステロール血症	0
261	タンジール病	0
262	原発性高カイロミクロン血 症	1
263	脳腱黄色腫症	0
264	無βリポタンパク血症	0
265	脂肪萎縮症	0
266	家族性地中海熱	3

番号	病名	受給者数
267	高 I g D 症候群	0
268	中條・西村症候群	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽 性膿皮症・アクネ症候群	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0
271	強直性脊椎炎	13
272	進行性骨化性線維異形成症	1
273	肋骨異常を伴う先天性側弯 症	0
274	骨形成不全症	0
275	タナトフォリック骨異形成 症	0
276	軟骨無形成症	1
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0
278	巨大リンパ管奇形（頸部顔 面病変）	0
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽 頭びまん性病変）	0
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面 又は四肢病変）	0
281	クリッペル・トレノネー・ ウェーバー症候群	0
282	先天性赤血球形成異常性貧 血	0
283	後天性赤芽球癆	1
284	ダイヤモンド・ブラックフ ァン貧血	0
285	ファンコニ貧血	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0
287	エプスタイン症候群	0
288	自己免疫性後天性凝固因子 欠乏症	2
289	クロンカイト・カナダ症候 群	1
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0
291	ヒルシュスプルング病（全 結腸型又は小腸型）	0
292	総排泄腔外反症	0

番号	病名	受給者数
293	総排泄腔遺残	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0
296	胆道閉鎖症	2
297	アラジール症候群	0
298	遺伝性膵炎	0
299	嚢胞性線維症	0
300	I g G 4 関連疾患	18
301	黄斑ジストロフィー	0
302	レーベル遺伝性視神経症	0
303	アッシャー症候群	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0
305	遅発性内リンパ水腫	0
306	好酸球性副鼻腔炎	95
307	カナバン病	0
308	進行性白質脳症	0
309	進行性ミオクローヌスてんかん	0
310	先天異常症候群	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／LMX 1 B 関連腎症	0
316	カルニチン回路異常症	0
317	三頭酵素欠損症	0
318	シトリン欠損症	2
319	セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0

番号	病名	受給者数
323	芳香族 L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0
326	大理石骨病	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	5
328	前眼部形成異常	0
329	無虹彩症	3
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	11
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0
334	脳クレアチン欠乏症候群	0
335	ネフロン癆	0
336	家族性低βリポタンパク血症 1（ホモ接合体）	0
337	ホモシスチン尿症	0
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0
	指定難病計	3724

病名	受給者数
スモン	4
難治性肝炎のうち劇症肝炎	0
重症急性膵炎	0
重症多形滲出性紅斑（急性期）	0
特定疾患計	4

② 医療相談事業

筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者・家族交流会

難病の中でも特に医療依存度の高い ALS 患者の療養上の不安を解消するため、同疾患患者間の交流会を例年は開催している。

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。

③ 訪問相談事業

ア 家庭訪問

要支援難病患者等が抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、個別の相談、指導、助言等を行うため、保健師等が家庭訪問を実施した。

(令和 4 年度)

疾患名	訪問実人数（名）	訪問延人数（名）
筋萎縮性側索硬化症	15	17
多系統萎縮症	1	1
その他	4	4
計	20	22

イ 訪問相談員等の育成

難病患者に接する関係職員の資質の向上を図るため、例年は研修会を開催している。

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。

④ 訪問指導事業

保健師の訪問により、専門職による医療及び日常生活の相談、指導、助言等が必要と判断された難病患者に対して、作業療法士等による指導を実施しているが、令和 4 年度は利用者がいなかった。

⑤ 在宅療養支援計画策定・評価事業

ア 推進チーム会議

在宅の重症難病患者に対し、保健・医療・福祉にわたる総合的なサービスを提供するため、患者個人の支援計画の策定、評価等について患者、家族、在宅サービス事業所、病院等の関係者で会議を開催した。

(令和 4 年度)

疾患名	対象者数（名）	開催回数
筋萎縮性側索硬化症	2	2

イ 難病対策地域協議会

在宅における要支援難病患者に対し、きめ細やかな在宅療養支援を行い、患者・家族の生活の質の向上を図るため、当事者と地域の医療・保健・福祉関係機関が有機的に連携し、難病患者とその家族への在宅療養支援を推進することを目的に例年、会議を開催している。

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。

(10) 原爆被爆者対策

① 被爆者数

(令和5年3月31日現在)

人 数	158
-----	-----

② 被爆者手帳、各種手当の申請状況

(令和4年度)

手帳関係	諸手当等
24	25

(11) 肝炎対策

肝炎インターフェロン治療医療費等助成申請の受付と、「奈良県肝炎治療特別促進事業実施要綱」に基づく奈良県への進達事務を行った。

肝炎治療医療費助成受給者証申請受付件数

(人)

年度・種別	肝炎インターフェロン治療	肝炎核酸アナログ製剤治療	肝炎インターフェロンフリー治療
R2	新規	—	26
	更新	—	97
	再治療	—	—
	転入	—	—
	変更	—	10
	再交付	—	1
	返還	—	—
	合計	—	134
R3	新規	—	18
	更新	—	248
	再治療	—	—
	転入	—	2
	変更	—	10
	再交付	—	4
	返還	—	4
	合計	—	286
R4	新規	—	11
	更新	—	239
	再治療	—	—
	転入	—	4
	変更	—	6
	再交付	—	1
	返還	—	1
	合計	—	262
			35
			28
			17

3 予防対策

(1) 結核

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、結核に関する特定感染症予防指針（平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 72 号、平成 28 年 11 月 25 日厚生労働省健康局長健発 1125 第 2 号一部改正）及び県の計画に基づき、標準治療の普及・患者支援の徹底等結核対策の推進を図っている。

① 新登録患者数（罹患率）の年次推移

（罹患率）：人口 10 万対

年	全 国	奈良県	奈良市
R2	12,739 (10.1)	133 (10.0)	46 (13.0)
R3	11,519 (9.2)	121 (9.2)	36 (10.2)
R4	10,235 (8.2)	122 (9.3)	31 (8.8)

② 結核死亡者数（死亡率）の年次推移

（死亡率）：人口 10 万対

年	全 国	奈良市
R2	1,909 (1.5)	1 (0.3)
R3	1,845 (1.5)	3 (0.8)
R4	1,664 (1.4)	3 (0.9)

③ 新登録患者数（登録時菌所見）の年次推移

（%）：新登録患者における割合

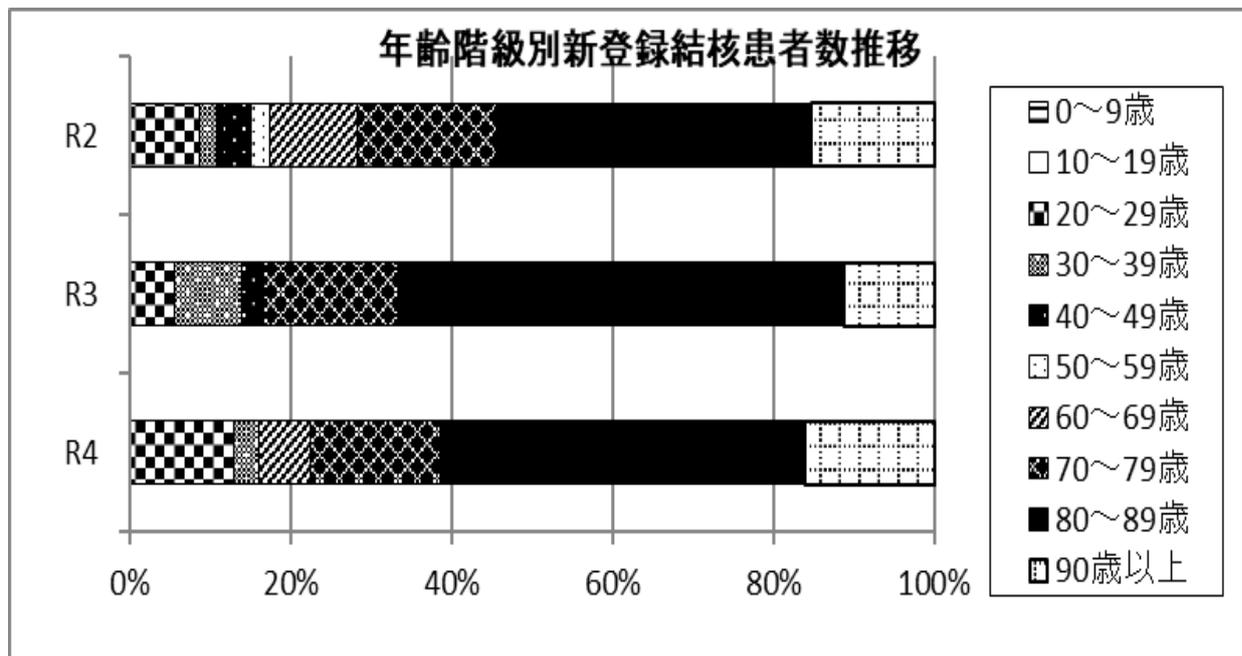
年	新登録患者数	塗抹陽性者	他菌陽性者	菌陰性者	肺外結核	潜在性結核感染症(別掲)
R2	46	20 (43.5)	14 (30.4)	2 (4.4)	10 (21.7)	14
R3	36	13 (36.1)	10 (27.8)	3 (8.3)	10 (27.8)	11
R4	31	16 (51.6)	3 (9.7)	1 (3.2)	11 (35.5)	11

④ 新登録患者数・年齢階級別

(令和4年)

年齢	区分	肺結核活動性			肺外結核活動性
		喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性	菌陰性・その他	
0～9歳		0	0	0	0
10～19歳		0	0	0	0
20～29歳		2	1	1	0
30～39歳		0	0	0	1
40～49歳		0	0	0	0
50～59歳		0	0	0	0
60～69歳		1	0	0	1
70～79歳		1	0	0	4
80～89歳		8	2	0	4
90歳以上		4	0	0	1

*令和4年 奈良市の新登録患者の70歳以上の占める割合は77.4%であった。



⑤ 新登録中の外国出生者数の年次推移

(%) : 新登録患者における割合

年	全国	奈良県	奈良市
R2	1,411 (11.1)	11 (8.3)	5 (10.9)
R3	1,313 (11.4)	12 (9.9)	5 (13.9)
R4	1,214 (11.9)	7 (5.7)	3 (9.7)

⑥ 予防可能例の状況

受診の遅れや診断の遅れが感染拡大を招く恐れがあることから、患者の重症化要因や発見遅延原因を調査し結核予防対策に結び付けられるよう検討を実施し、該当事例を抽出した。

(%) : 予防可能例該当数に対する割合

年	発見の 大幅な遅れ	検診の長期 未受診	定期健診事後 管理の不徹底	接触者健診 の不徹底	二次感染	その他	計
R2	5 (71.4)	1 (14.3)	—	—	1 (14.3)	—	7
R3	2 (25.0)	5 (62.5)	1 (12.5)	—	—	—	8
R4	5 (50.0)	4 (40.0)	1 (10.0)	—	—	—	10

* 複数の要因がある場合はすべて計上する。

* 「検診の長期未受診」については、65歳以上を対象とする。

⑦ 治療成績（コホート観察調査）の分析（%）

登録年	総数	治癒	完了	死亡	脱落中断	治療継続
R1	54	27 (50.0)	13 (24.0)	14 (26.0)	0 (0)	0 (0)
R2	46	27 (58.7)	9 (19.6)	8 (17.4)	0 (0)	2 (4.3)
R3	33	15 (45.4)	9 (27.3)	9 (27.3)	0 (0)	0 (0)

【新分類：判定基準】

治癒：治療が最後まで終了し、治療最終月およびそれ以前に少なくとも1回の培養陰性が確認された場合。

治療完了：治療が最後まで終了したが、治癒の条件にあてはまらない場合。培養検査未実施または培養検査結果未把握の場合も含まれる。

死亡：治療中に死亡した場合。結核死だけでなく、全ての死亡が含まれる。

脱落中断：治療を開始しなかった場合、または治療が連続で2か月以上中断し、その後治療に復帰しなかった場合。

治療継続：治療成績判定時期において、結核治療を継続している場合。治療内容を変更した後の治療が継続している場合、途中で治療を中断した後に治療に復帰し治療が継続されている場合も含まれる。

⑧ 年末時登録者数

(人)

年	総数	活動性結核				不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症(別掲)	
		肺結核活動性			肺外結核活動性			治療中	観察中
		登録時喀痰塗抹陽性	登録時その他結核菌陽性	登録時菌陰性その他					
R2	118	16	10	2	7	82	1	8	8
R3	92	9	5	2	6	59	11	7	6
R4	78	9	7	1	7	52	2	7	3

⑨ 精密検査実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の13に基づき、結核回復者に対して、精密検査を実施した。(令和4年)

区分	対象者数<A>	受診者数	受診率(%/<A>	検診結果	
				要医療者<C>	再発率(%<C>/
計	128	127	99.2	0	0

⑩ 感染症の診査に関する協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、結核の診査を実施した。

年度	年間回数	申請件数	37条の2承認件数	37条適用件数	不承認
R2	24	160	95	65	0
R3	24	120	76	44	0
R4	24	126	71	55	0

⑪ 家庭訪問等の実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の14に基づき、結核登録者等に対して、家庭訪問等を実施した。(令和4年)

区分	来所指導件数				訪問指導件数				電話による指導件数	
	実人員	(再掲)DOTS	延人員	(再掲)DOTS	実人員	(再掲)DOTS	延人員	(再掲)DOTS	延人員	(再掲)DOTS
計	3	1	4	2	49	20	158	74	799	445

⑫ 結核接触者健康診断受診状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 17 条により、家族等結核に感染していると疑われる者について、二次感染による患者発生を防止するため健康診断を実施した。

胸部X線検査 (延べ人数)

(令和 4 年)

区 分	対象数 〈A〉	受診数 〈B〉	受診率 (%) 〈B〉 / 〈A〉	健 診 結 果	
				患 者 発見数	発病のおそれがあると 診断された者の数
計	169	163	96.4	2	3

QFT検査 (延べ人数)

(令和 4 年)

QFT結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核 感 染 症	経過観察	終了
陰性	135	0	0	9	126
陽性	7	2	4	1	0
判定不能	1	0	0	1	0
未受診	4	0	0	0	0
合計	147	2	4	11	126

ツベルクリン反応検査 (実人数)

(令和 4 年)

ツ反結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核 感 染 症	経過観察	終了
陰性	0	—	—	—	—
陽性	0	—	—	—	—
合計	0	—	—	—	—

⑬ 結核定期・接触者健康診断

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 2 に基づく定期健康診断を実施した者からの第 53 条の 7 の報告及び第 17 条に基づく接触者健康診断の内訳は以下のとおりである。 (令和 4 年)

		定 期					接 触 者		計	
		事業者	学校長			社会福祉施設	市町村長	患者家族		接触者
			高等学校	大学(短大)	その他					
ツベルクリン反応検査	被注射者数	/	/	/	/	/	/	0	0	0
	被判定者数	/	/	/	/	/	/	0	0	0
	陰性者数	/	/	/	/	/	/	0	0	0
	陽性者数	/	/	/	/	/	/	0	0	0
間接撮影者数		4,148	414	537	477	639	0	0	0	6,215
直接撮影者数		13,789	3,095	5,476	44	1,485	61	22	111	24,083
喀痰検査者数		0	0	0	0	0	0	0	1	1
Q F T 検査者数		/	/	/	/	/	/	6	120	126
被発見者	結核患者	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	潜在性結核患者	0	0	0	0	0	0	1	2	3
	発病のおそれ	0	0	0	0	0	0	0	3	3

⑭ 結核対策推進に関する協議会等

ア 結核対策評価推進会議

結核に関する特定感染症予防指針（平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 72 号、平成 28 年 11 月 25 日厚生労働省健康局長健発 1125 第 2 号一部改正）に基づき、事業の評価及び次年度の事業計画の策定、結核対策を推進することを目的に開催していたが、様々な感染症の流行等により結核も含めた感染症全般について総合的に審議するため、平成 31 年 4 月 1 日に設置された「奈良市感染症対策委員会」に統合した。

令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。

イ HP&HC連携会議

治療完遂のためには院内 DOTS と地域 DOTS により一貫した患者支援が必要であり、（独）国立病院機構奈良医療センターと保健所が患者情報や支援方法を共有し確実な治癒に導くことを目的にカンファレンス・連絡会を新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて不定期に開催した。

実施日・場所	参加者	内容
令和 4 年 4 月～ 令和 5 年 3 月 毎月第 1 水曜日 （独）国立病院機構 奈良医療センター	<ul style="list-style-type: none">・（独）国立病院機構奈良医療センター 医師・看護師・地域連携室担当者・ 薬剤師・県・市保健所保健師	<ul style="list-style-type: none">・（独）国立病院機構奈良医療 センターから退院前患者等 の情報提供・保健所から地域 DOTS 対象者 の情報提供・その他

⑮ 啓発事業

ア 啓発

市民への結核に対する正しい知識の普及と予防を啓発するとともに、医療機関・関係機関へ情報提供及び連携による早期受診・診断、健康管理の周知と啓発を図るために実施した。

実施月	場所等	配布部数等	内 容
通年	予防接種予診票綴り 送付世帯	約 2,200 世帯	小児結核対策として、結核啓 発・BCG 接種啓發文配布
9 月	医療機関 高齢者施設 学校、シルバー人材 センター、公民館、 母子や人権に係る 関係機関 計 844 か所	結核の常識 1000 部 予防週間ポスター 15 枚 厚労省啓発リーフレット 200 枚 厚労省啓発ポスター 15 枚 結核だより 約 4000 部 結核だより(高齢者向け) 約 800 部 市民向けポスター 約 860 部	結核予防週間に関わる啓発とし て奈良市結核だより(2種類)、 結核の常識 2022、結核に係る定 期の健康診断について、結核予 防週間ポスター、市民向けポス ター、パンフレット等配布
9 月	医療機関 (奈良市医師会) 市内助産所、施設、 学校等	約 350 か所 約 280 か所	結核に係る定期健康診断報告に ついて依頼文配布
9 月 26 日～ 9 月 30 日	市役所	—	結核予防週間に関わるパネル展 示 複十字シール運動啓発
10 月 3 日～ 10 月 7 日	はぐくみセンター	—	結核予防週間に関わるパネル展 示

イ 研修会

結核に対する正しい知識の普及と健康診断の受診、早期発見、早期治療等結核予防を实践することを目的に例年、実施している。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。

ウ 健康教育

結核に対する正しい知識の普及と健康診断の受診、早期発見、早期治療等結核予防を实践することを目的に依頼先に対して健康教育を例年、実施している。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。

⑯ DOTS事業

「結核患者に対する DOTS（直接服薬確認療法）の推進（平成 16 年 12 月 21 日厚生労働省通知健感発第 1221001 号、平成 27 年 5 月 21 日健感発 0521 号第 1 号一部改正）に基づき実施している。

DOTS（Directly Observed Treatment Short Course）とは、WHO（世界保健機関）が提唱した、最も効果的な結核対策の戦略である。保健所は結核患者が確実に服薬し治療を完遂するため、医療機関と連携を取りながら支援する役割をもつ。服薬確認を根幹に、菌検査を重視しながら、治療や対策の評価（コホート分析）を定期的実施し、事業を推進した。

ア DOTS（服薬支援実施状況）

結核患者の地域での服薬支援体制として、地域 DOTS 開始前に、「地域 DOTS アセスメントシート」を用いて、脱落・中断リスク判定を行い、支援ランク・支援方法を検討した上で、訪問・保健所来所・電話・空袋郵送など各々の生活状況に応じた柔軟な服薬支援を実施した。

（令和 4 年）

対象者数 〈A〉	実施者数 〈B〉	実施率(%) 〈B〉 / 〈A〉	支援ランク別内訳(実人数)			
			A ランク	B ランク	C ランク	未実施
59	59	100%	0 (0)	4 (1)	55 (22)	0 (0)

() 内は令和 3 年以前の新登録患者数を再掲

支援 A ランク：治療中断のリスクが高い患者 服薬確認は原則毎日 支援 B ランク：服薬支援が必要な患者 服薬確認は週 1～2 回以上 支援 C ランク：AB ランク以外の患者 服薬確認は月 1～2 回以上

イ DOTS支援報告会

地域 DOTS 支援を行っている全事例、治療期間が長期にわたる事例(院内 DOTS 含む)等について情報共有し、支援方法等の見直しを行った。

実施日・場所	参加者数	内容
新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて不定期に実施 所内カンファレンス室	保健師 DOTS ナース	<ul style="list-style-type: none"> ・ A・B ランク DOTS 対象者については、個々のケースの支援状況の報告を行う。 ・ 新規の地域 DOTS 対象者に対しては開始時期と 2 か月後に、支援状況の再評価を実施。

ウ 奈良県・奈良市コホート検討会

令和4年度は県全体の結核発生動向を踏まえ、治療成績のコホート分析とその要因の検討及び院内DOTS、地域DOTSのサービス評価を行うことを目的として開催した。

(令和4年度)

実施日・場所	参加者・人数	内容
3月14日(火) (独)国立病院 機構奈良医療 センター	26人 ・(独)国立病院機構奈良医療センター医師、看護師 11 ・県・市保健所医師、保健師、その他 15	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県の結核発生動向と令和3年新登録患者コホート集計結果・地域DOTS報告、各保健所の取り組み報告、県からの取り組み報告 ・報告〔奈良医療センター〕 「コロナ禍での奈良医療センターにおける結核診療の現状について」 「認知機能低下のある患者の退院支援における関わり」 ・意見交換 「新型コロナウイルスにおける奈良医療センターとの連携」

⑰ 結核菌分子疫学調査事業

積極的疫学調査の一環として、結核患者から分離された結核菌の遺伝子解析を実施することにより、感染源や感染経路を把握し、結核対策に資することを目的に、平成25年度から奈良県内で開始した。

《事業対象者》

①：塗抹陽性患者のうち分離、培養されている結核菌

※平成25年から平成27年までは70歳未満、平成28年からは年齢制限なし。

②：集団感染を疑う事例について、分離、培養されている結核菌

③：その他、保健所が特に遺伝子解析を希望する事例について、分離、培養されている結核菌

対象区分 年度	①	②	③	計(人)
R1	20	0	0	20
R2	18	0	1	19
R3	7	0	0	7
R4	15	0	0	15

(2) 感染症

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防知識を普及させるため、予防啓発に努めているほか、感染症の発生動向を医療機関の協力により調査し、関係機関に情報提供している。感染症発生時には患者・家族等の人権に十分配慮した疫学調査・接触者調査を実施し、必要に応じて消毒等を行い、二次感染を防止している。また、患者を指定医療機関に移送する体制も整備している。

なお、感染症発生動向調査の対象感染症は、全数把握感染症（一、二、三、四類感染症及び五類感染症のうち全数把握対象）と、特定の医療機関を指定して調査する定点把握感染症（五類感染症のうち定点把握対象）に分類される。

① 一、二、三類感染症 （奈良市保健所での感染症発生動向調査システムの登録件数）

ア 一、二、三類感染症発生状況 （令和4年）

一類感染症 （県内総数）	二類感染症 （県内総数）	三類感染症 （県内総数）	接触者の行政 検査実施人数
－（－）	42（169）	10（27）	24

イ 二類感染症発生状況 （令和4年）

二類感染症	急性灰白髄炎	－
	結核（潜在性結核感染症含む）	42
	ジフテリア	－
	重症急性呼吸器症候群（SARS）	－
	中東呼吸器症候群（MARS）	－
	インフルエンザ（H5N1）	－
	インフルエンザ（H7N9）	－
計		42

ウ 三類感染症発生状況 （令和4年）

三類感染症	コレラ	－
	細菌性赤痢	－
	腸管出血性大腸菌感染症	10
	腸チフス	－
	パラチフス	－
計		10

② 四、五類感染症

ア 四類感染症発生状況（対象 44 疾病のうち届出のあったもの）

（令和 4 年）

四類感染症	レ ジ オ ネ ラ 症	7
	日 本 紅 斑 熱	2
	E 型 肝 炎	1
計		10

イ 五類感染症発生状況

(7) 全数把握対象（対象 24 疾病のうち届出のあったもの）

（令和 4 年）

五類感染症 (全数把握分)	バンコマイシン耐性腸球菌感染症(VRE)	4
	カルバペネム耐性腸細菌科細菌感染症(CRE)	3
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	7
	後天性免疫不全症候群	4
	侵襲性肺炎球菌感染症	9
	クロイツフェルトヤコブ病	3
	梅毒	35
	ア メ ー バ 赤 痢	2
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1
	破 傷 風	1
計		69

(イ) 定点把握対象

21 の医療機関から週報又は月報により対象 25 疾病の発生動向を調査した。(令和 4 年)

五類感染症 (定点把握分)	インフルエンザ	17
	RSウイルス感染症	346
	咽頭結膜炎	47
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	65
	感染性胃腸炎	1,407
	水痘	54
	手足口病	268
	伝染性紅斑	5
	突発性発疹	166
	ヘルパンギーナ	46
	流行性耳下腺炎	9
	急性出血性結膜炎	—
	流行性角結膜炎	22
	細菌性髄膜炎	—
	無菌性髄膜炎	—
	マイコプラズマ肺炎	—
	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	—
	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスによるものに限る)	—
	性器クラミジア感染症	44
	性器ヘルペスウイルス感染症	11
	尖圭コンジローマ	4
	淋菌感染症	6
	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	146
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	—
	薬剤耐性緑膿菌感染症	—
計	2,663	

③ 腸管出血性大腸菌感染症発生状況

令和 4 年における奈良市に居住する腸管出血性大腸菌による感染者は、6 世帯 6 人であり、入院者が 1 人であった。溶血性尿毒症症候群 (HUS) を合併した患者はなかった。

ア 型別発生状況

(令和 4 年)

区分	感染者数	世帯数	入院患者数 (再掲)	HUS 発症数 (再掲)
腸管出血性大腸菌 (O157) 感染症	6	6	1	—
O157 以外の腸管出血性大腸菌感染症	4	4	—	—
計	10	10	1	—

イ 月別発生状況

(令和4年)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
有症状者数	—	—	—	—	—	1	1	2	—	—	2	—	6
無症状者数	—	—	—	—	—	1	—	1	—	1	1	—	4
計	—	—	—	—	—	2	1	3	—	1	3	—	10

ウ 年齢別発生状況

(令和4年)

年齢	0～ 9歳	10～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上	計
有症状者数	—	3	1	1	1	—	—	—	6
無症状者数	—	—	4	—	—	—	—	—	4
計	—	3	5	1	1	—	—	—	10

④ 感染性胃腸炎集団発生

事業所別発生状況（発生件数）

(令和4年)

幼・小・中学校	こども園	保育園	福祉施設	医療機関	その他	計
0	2	1	2	0	1	6

⑤ 啓発活動

啓発資料の掲示等

実施月	場所等	内 容
6月13日～ 6月17日	市役所	腸管出血性大腸菌感染症等及び蚊媒介感染症に関すること
6月27日～ 7月1日	はぐくみセンター	腸管出血性大腸菌感染症等及び蚊媒介感染症に関すること
10月24日～ 10月28日	市役所	インフルエンザ・感染性胃腸炎の予防について
11月7日～ 11月11日	はぐくみセンター	インフルエンザ・感染性胃腸炎の予防について

⑥ 風しん抗体検査

平成 26 年度より「特定感染症検査等実施要綱」（健発 0206 第 6 号平成 26 年 2 月 6 日一部改正）に基づき、下記①～④に対して、医療機関委託にて HI 法で実施した。

（令和 4 年度）

抗体価	①妊娠を希望する女性	②抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居家族	合計
32 倍以上	15	7	22
8 倍・16 倍	11	5	16
8 倍未満	1	3	4
実施不可	—	—	—
未受検者	5	—	5
合計	32	15	47

※抗体価の考え方（厚生労働省：風しんに関する小委員会）

8 倍未満：免疫を保有してないため、風しんワクチン接種を勧奨。

8 倍・16 倍：免疫はあるが感染予防に不十分であり、風しんワクチン接種を希望する場合は医師に相談。

⑦ 感染症対策委員会

結核やエイズ等性感染症を含む様々な感染症の対策についての評価・及び推進していくため平成 31 年 4 月 1 日に設置した。

令和 4 年度は昨年につき新型コロナウイルス感染症の影響で開催していない。

⑧ 新型コロナウイルス感染症

令和 2 年 1 月 16 日国内において初の新型コロナウイルス感染者が確認され、同年 1 月 28 日奈良県内で海外渡航歴のない日本人感染者が初めて確認されたことを受け、本市では同日「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、今後の対策等の協議を開始した。

感染拡大の防止に取り組むも感染は収束せず、令和 3 年 4 月 21 日に自宅待機者や自宅療養者を対象に血中酸素飽和度を測定するパルスオキシメーターの貸与を開始したほか、自宅での療養期間中に食料品の調達が困難な感染者に対しての食料品の配送日数を増やすなど、感染者に対する支援の拡充や、感染予防等呼びかける市民への啓発活動を推進した。また、自宅待機期間や自宅療養期間中の療養者支援を目的に、オンラインや電話診療、医師や看護師の訪問を行う奈良市自宅待機者フォローアップセンターを立ち上げた。

しかし、奈良県においては新規陽性者数や入院・入所待機者数、自宅療養者が過去最多を記録し、令和 4 年 8 月 12 日には市内新規陽性者数が 855 人と過去最多を更新した。

市内では、令和 5 年 3 月 31 日までに 93,289 名の感染者が確認された。

ア 月別発生状況

(令和2年3月～令和5年3月)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
令和2年	—	—	4	15	1	0	41	68	9	24	142	229	533
令和3年	280	142	117	766	570	76	161	1,189	661	75	13	4	4,054
令和4年	2,691	7,863	5,012	2,922	2,084	1,138	9,243	17,990	6,790	2,398	5,605	12,046	75,782
令和5年	10,087	2,119	714	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,920
計	13,058	10,124	5,847	3,703	2,655	1,214	9,445	19,247	7,460	2,497	5,760	12,279	93,289

※居住地が県外の患者は含まない

イ 感染者の死亡状況

(令和2年3月～令和5年3月)

直接の死因が新型コロナウイルス感染症と認められなかった症例も含まれます。

年	年代 性別	60歳 未満	60代	70代	80代	90代	100代	計
		令和2年	男性	—	—	5	3	
	女性	—	—	—	1	1	—	2
令和3年	男性	—	4	11	10	1	—	26
	女性	—	1	2	8	7	—	18
令和4年	男性	2	6	15	42	22	1	88
	女性	1	5	7	23	31	4	71
令和5年	男性	—	1	8	14	6	—	29
	女性	2	—	2	8	9	1	22
計		5	17	50	109	78	6	265

ウ 奈良市新型コロナウイルス対策本部会議

令和5年3月31日までの実施回数	うち、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくものの回数
77回	23回

エ 相談件数

令和3年4月1日から 令和5年3月31日までの相談件数	47,297件
--------------------------------	---------

オ 自宅療養等サポートパック配送事業

新型コロナウイルス感染者として自宅療養となった方及び感染者の濃厚接触者で、保健所が自宅待機を要請している方のうち希望する方に対し、療養中の負担軽減を目的とし、食料品を詰め合わせたパックを配送した。

令和4年4月1日から 令和5年3月31日の間の配送件数	6,429 件
--------------------------------	---------

カ 配食事業

新型コロナウイルス感染者として自宅療養となった方で、食料支援が必要だが日常的に調理が困難な方を対象に、弁当を配達する配食事業を実施した。

利用人数	17 人
------	------

キ パルスオキシメーター貸与事業

新型コロナウイルス感染者として自宅療養となった方の療養期間中の体調悪化を早期に発見することを目的とし、パルスオキシメーターの貸与を行った。

令和4年4月1日から 令和5年3月31日の間の貸与件数	10,502 件
--------------------------------	----------

ク 発熱外来運営事業

新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある方に対する検査体制の確保を目的として、休日夜間応急診療所機能拡大により発熱外来の運営を行った。

利用者数	11,198 人
------	----------

ケ 奈良市自宅待機者フォローアップセンター

新型コロナウイルス感染者で、入院やホテル療養までの待機期間、または自宅療養される場合に、オンライン・電話診療医師、往診医師、訪問看護師がチームで療養をサポートする機関を設置し、療養者支援を行った。 (令和4年度)

利用者数	755 人
------	-------

コ 臨時ドライブスルー抗原検査事業

感染拡大第7波による発熱外来のひっ迫を緩和するため、有症状者向けに、抗原検査キットを用いた臨時のドライブスルー検査を実施した。 (令和4年度)

令和4年8月3日から 9月11日までの検査人数	4,736 人
----------------------------	---------

(3) エイズ対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成 10 年法律第 114 号）「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（平成 18 年厚生労働省告示第 89 号、平成 30 年厚生労働省告示第 9 号に改正）、特定感染症検査事業実施要項（平成 31 年 3 月 27 日一部改正）に基づき、エイズ対策の推進を図っている。

① 感染不安者や感染者への支援

感染したのではないかと不安を抱える人に対して電話や面接による相談を随時行うとともに HIV 検査を実施した。また近年、梅毒の感染者が増加していること、他の性感染症に罹患していると HIV 感染がおりやすいことから、即日 HIV 検査に加え、平成 30 年 6 月から HIV・梅毒・肝炎検査を実施した。HIV 検査普及週間及び世界エイズデーに伴い、夜間エイズ相談・即日 HIV 検査を実施した。

令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小して実施した。

(1) 即日 HIV 検査（無料・匿名）

毎月第 1・2 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

年度	エイズ相談 (電話相談)	エイズ相談・即日 HIV 検査				
		実施回数	来所相談	即日 HIV 検査		夜間・休日 (再掲)
				検査件数	陽性件数	
R2	28	15	63	62	0	3
R3	81	4	11	10	0	3
R4	200	3	9	9	0	6

(2) HIV・梅毒・B型／C型肝炎検査（無料・匿名）

検査日：毎月第 3 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

結果説明日：毎月第 4 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

年度	HIV・梅毒・B型／C型肝炎検査										
	実施回数	来所相談	HIV・梅毒・肝炎検査								
			検査件数				陽性件数				
			HIV	梅毒	B型肝炎	C型肝炎	HIV	梅毒	B型肝炎	C型肝炎	
R2	7	31	31	31	31	31	31	0	0	0	0
R3	2	7	7	6	7	6	6	0	0	0	0
R4	8	29	28	28	28	28	28	0	0	0	0

② 正しい知識の普及啓発

学校、関係機関、市民等へのエイズに関する正しい知識の普及を行い、HIV感染の予防及び感染者・患者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的に、令和元年度まで市内高等学校へ啓発活動を実施していた。

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施していない。

③ 啓発活動

ア HIV検査普及週間に関わる啓発活動

実施月	場 所 等	対象者	内 容
5月30日～ 6月3日	市役所	来庁者	啓発ポスター展示
5月27日～ 6月3日	はぐくみセンター	来庁者	啓発ポスター展示

イ 世界エイズデーに関わる啓発活動（世界エイズデー：令和4年12月1日）

令和4年度世界エイズデー主題「このまちで暮らしている。私もあなたも。12月1日は世界エイズデー」（令和4年度）

実施月	場 所 等	配布部数等	内 容
11月	中学校・高等学校・大学 専修学校・関係行政機関等	約90カ所	ポスター・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11月	医療機関	約340カ所	日常診療におけるHIV早期発見 のポイントと奈良市保健所HIV 検査についての啓発文章・検査 案内ちらし・ポスター配布
11月28日 ～12月2日	市役所	約130部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11月25日 ～12月2日	はぐくみセンター	約60部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布

4 地域保健

学生実習

地域保健活動の中核として、保健センター・保健所は保健・医療・福祉分野に従事する人材育成の一端を担っている。また、医師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の実習を積極的に受け入れることで、職員の資質の向上にもつながっている。

学校名	実習生数 (延べ人数)	実習内容
奈良県立医科大学 医学部 医学科	9 (9)	地域保健法に基づく保健所機能の理解
白鳳短期大学 専攻科 地域看護学専攻	10 (178)	母子保健、成人保健、健康づくり、感染症対策、難病等保健所の役割及び地域保健活動について
奈良学園大学 保健医療学部 看護学科	4 (48)	
関西学研医療福祉学院 看護学 学科	15 (60)	
帝塚山大学 現代生活学部 食物栄養学科	20 (80)	保健所・保健センターの機能の理解、母子保健、成人保健、食の環境整備に関する公衆栄養学実習
奈良女子大学 生活環境学部 食物栄養学科	11 (44)	
計	69 (419)	

5 保健医療

(1) 市立奈良病院

平成 16 年 12 月 1 日、独立行政法人国立病院機構から国立病院機構奈良病院の移譲を受け、医療機能を引き継ぎ、市立奈良病院として開設した。市立奈良病院は、奈良市における中核的医療機関として、国立病院機構奈良病院の担っていた医療水準を確保するとともに、より診療機能を高め、医療サービスの向上に努めている。

なお、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、病院の管理は指定管理者が行っている。

① 概要

病床数：350 床（一般病床 349 床、感染症病床 1 床）

診療科目：内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、心療内科、糖尿病・内分泌内科、リウマチ・こう原病内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科、歯科（計 30 科）

指定管理者：公益社団法人 地域医療振興協会

② 診療実績

ア 入院診療

区 分	令和 4 年度
患 者 延 べ 人 員	102,558
1 日 平 均 入 院 患 者 数	281.0
1 人 当 たり 平 均 在 院 日 数	10.5

イ 外来診療

区 分	令和 4 年度
患 者 延 べ 人 員	189,085
1 日 平 均 外 来 患 者 数	645.3

ウ 救急診療

区 分	令和4年度
取扱患者延べ人員	6,762
1日平均救急患者数	18.5
うち時間外患者延べ人員	5,216
1日平均時間外救急患者数	14.3

(2) 市立看護専門学校

市内において看護師を継続的・安定的に確保するため、平成25年4月に市立看護専門学校を開校した。看護師として必要な知識及び技術を教授し、看護専門職として社会に貢献し得る有能な人材の育成を図っている。

在籍者数 (令和5年4月現在)

区 分	人 数
1 年 生	41
2 年 生	41
3 年 生	40
計	122

(3) 診療所・総合医療検査センター

① 市立診療所

医療機関の少ない東部地域において、地域の住民の方々に安心して健やかな生活を営んでいただく拠り所として、安定した保健医療サービス（診療、健康診断及び健康相談、予防接種等）を行うために、柳生、田原、月ヶ瀬、都祁、興東診療所を設置し、診療を行っている。

なお、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、診療所の管理は指定管理者が行っている。

ア 設置状況

診療所名	診療科目	所在地	指定管理者
奈良市立柳生診療所	内科・小児科・外科・整形外科	邑地町2786番地	公益社団法人 地域医療振興協会
奈良市立田原診療所	内科・外科・整形外科・眼科	横田町336番地の1	
奈良市立月ヶ瀬診療所	内科・小児科・外科・眼科	月ヶ瀬尾山2790番地	
奈良市立都祁診療所	内科・整形外科	都祁白石町1084番地	
奈良市立興東診療所	内科・外科	大柳生町4254番地	

イ 診療実績

診療所名	診療科目	利用者数
奈良市立柳生診療所	内科・小児科・外科・整形外科	5,005
奈良市立田原診療所	内科・外科・整形外科・眼科	1,300
奈良市立月ヶ瀬診療所	内科・小児科・外科・眼科	6,599
奈良市立都祁診療所	内科・整形外科	16,510
奈良市立興東診療所	内科・外科	611
計		30,025

② 休日夜間応急診療所

昭和 52 年以来市役所西隣で診療を行ってきたが、建物の老朽化等により、奈良市総合医療検査センター南側に移転・新築し、平成 26 年度に開所した。一次救急医療体制の一層の充実を図り、北和地域の拠点となる休日夜間応急診療所を目指す。

ア 概要

診療科目：内科、小児科

診療時間：休日 10 時～19 時（ただし、12 時～13 時は休憩時間）

夜間 22 時～翌朝 6 時

土曜日 15 時～19 時

イ 診療実績

区分	診療科目	利用者数
休 日	内科・小児科	1,315
夜 間	内科・小児科	2,801
土 曜 日	内科・小児科	338
計		4,454

③ 休日歯科応急診療所

休日夜間応急診療所と同様、昭和 52 年以来市役所西隣で診療を行ってきたが、建物の老朽化等により、平成 26 年 12 月 7 日から奈良市総合福祉センター内に移転した。更に令和 4 年 11 月 13 日から休日夜間応急診療所の西隣へ移転し、診療を行っている。

ア 概要

診療科目：歯科

診療時間：休日 10 時～16 時（ただし、12 時～13 時は休憩時間）

イ 診療実績

区分	診療科目	利用者数
休日	歯科	428

④ 市総合医療検査センター

市民の日常の健康増進、疾病の予防及び発見、リハビリテーションまでの包括的な保健医療サービスを効果的に提供するため、設置している。

施設内容： 1階...検診関係

事務室、診察室、X線撮影室、胃部X線室、内視鏡室 他

2階...臨床検査関係

自動分析室、細菌検査室、病理検査室 他

3階...健康増進関係

健康増進室、多目的ホール、栄養指導室 他

(4) 公的・私的医療機関救急患者受入事業補助金

奈良市内における公的病院、救急告示または同等の救急受入れを行う私的病院に対し、奈良市消防局により救急搬送された傷病者の受入件数に応じて負担した経費を補助する。ただし、受け入れた傷病者は中等症（入院加療を要する程度）以上の傷病程度に限るものとする。

奈良市消防局の中等症以上救急搬送件数（奈良市内病院のみ）

年度	公的病院 (3病院)	私的病院 (10病院) <small>*R2年度まで11病院</small>	(参考) 公立病院 (3病院)	合計
R2	985	2,603	3,764	7,352
R3	1,187	3,010	4,212	8,409
R4	1,237	3,015	4,063	8,315

(5) 医事

診療所、助産所、施術所等に関する届出等の受理業務を行い、病院に関する届出等については県知事への進達業務を行った。

① 病院、診療所、歯科診療所、助産所、巡回検診・診療

ア 施設の状況

(7) 病院

(令和5年3月31日現在)

病院数	病床数					計
	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	
22	3,064	536	627	30	7	4,264

(4) 診療所、歯科診療所、助産所

(令和5年3月31日現在)

施設別	施設数	有床施設数(再掲)	病床数
診療所	401	8	100
歯科診療所	194	—	—
助産所	23	3	8

イ 申請、届出の受理

申請、届出の種別	病院（経由事務）	診療所	歯科診療所	助産所
開設許可申請	—	18	5	—
変更許可申請	20	9	—	—
使用許可申請	9	—	—	—
開設届	—	28	13	2
開設許可事項変更届	6	9	1	—
開設届出事項変更届	3	52	15	1
廃止届	—	25	11	1
休止届	—	1	0	—
再開届	—	1	—	—
X線設置届等	23	18	28	—
その他	1	—	—	—

ウ 巡回検診・診療の届出等件数

届出等の種別	件数
実施届	25
その他	—

エ 医療監視

医療法第 25 条第 1 項に基づく病院及び収容施設を有する診療所・助産所への立入検査は、新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案して立入及び書面検査を実施した。

業務の種別	施設数	書面等検査件数
病院	22	22

② 施術所

ア 施設の状況

(令和5年3月31日現在)

施設別	施設数
あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうを行う施術所	357
柔道整復の施術所	175

イ 施術所に関する届出の受理件数

届出の種別	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう施術所	柔道整復施術所
開設届	14	8
変更届	36	17
廃止届	10	7
休止届	0	—
再開届	0	—
その他	3	2

ウ 出張のみによって業務を行う施術者に関する届出の受理件数

届出の種別	件数
開始届	6
廃止届	—
休止届	—
再開届	—
その他	4

③ 歯科技工所、衛生検査所

ア 施設の状況

(令和5年3月31日現在)

施設別	施設数
歯科技工所	63
衛生検査所	3

イ 届出の受理件数

届出の種別	歯科技工所	衛生検査所
開設届	—	—
変更届	—	4
廃止届	2	—
休止・再開届	—	—

(6) 薬事

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく薬局、医薬品販売業（店舗販売業、特例販売業）及び医療機器販売業貸与業（以下「薬局等」という。）に関する許可申請、届出の受理及び監視指導を行った。また、毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業に関する登録申請、届出の受理及び監視指導を行った。

① 薬局等の数（令和5年3月31日現在）及び監視状況（令和4年度）

業務の種別	施設数	監視件数
薬 局	164	45
店 舗 販 売 業	77	34
特 例 販 売 業	3	—
高度管理医療機器等販売業貸与業	199	31
管理医療機器販売業貸与業	654	—

② 薬局等の許可申請等受理件数

申請・届出の種類	薬局	製造業	製造販売業	店舗販売業	特例販売業	高度管理医療機器等販売業貸与業	管理医療機器販売業貸与業
新規許可申請等	11	1	1	5	・	13	51
更新許可申請	17	2	2	8	1	52	・
変更届	440	7	7	244	—	112	43
廃止届	16	3	3	4	—	8	15
休止届	—	—	—	—	—	—	—
再開届	—	—	—	—	—	—	—
その他	6	—	—	1	—	—	—

③ 毒物劇物販売業者数（令和5年3月31日現在）及び監視状況

業務の種別	施設数	監視件数
一 般 品 目	79	8
農 業 用 品 目	13	1
特 定 品 目	—	—

④ 毒物劇物販売業登録申請等受理件数

申請・届出の種別	一般品目	農薬用品目	特定品目
新規登録申請	2	—	—
登録更新申請	18	7	—
変更届	2	—	—
取扱責任者変更届	7	3	—
廃止届	3	—	—
休止届	—	—	—
再開届	—	—	—
その他	—	—	—

(7) 医療安全相談

市民の医療に関する相談・苦情に迅速かつ適切に対応し、その情報を医療機関に提供すること等を通じて、医療の安全と信頼の向上を図った。

① 相談内容

相談内容	件数
医療行為・医療内容	51
コミュニケーションに関する事	36
医療機関等の施設	5
医療情報等の取り扱い	13
医療機関の紹介、案内	26
医療費（診療報酬等）	16
医療知識等を問うもの	11
その他	43
合計	201

② 相談方法

相談方法	件数
電話	193
来所	5
その他	3
計	201

③ 相談者性別

相談者性別	件数
男	70
女	126
不明	5
計	201

(8) 献血・骨髄提供者推進事業

県、赤十字血液センター及びなら骨髄バンクの会と連携し、冬の献血キャンペーン、市役所及び保健所において、献血・骨髄バンクの制度の普及・啓発を行った。

① 奈良市献血状況

献血者数 (人)				献血者目標数 (人)	目標達成率 (%)
200ml	400ml	成分献血	計		
538	8,865	5,612	15,015	13,287	113

② 献血キャンペーン

実施日・場所	献血者数 (人)			骨髄バンク登録者数 (人)
	200ml	400ml	計	
「はたちの献血」1月17日(火) 奈良市役所	—	49	49	5

③ 庁舎等における活動

実施日・場所	献血者数 (人)			骨髄バンク登録者数 (人)
	200ml	400ml	計	
5月13日(金) 市役所	1	41	42	1
5月16日(月) 市役所	2	36	38	2
9月26日(月) 市役所	2	93	95	—
9月27日(火) 市役所				

④ 骨髄移植ドナー支援事業助成金交付

骨髄または末梢血管細胞（以下「骨髄等」）の提供を行った人の負担を軽減し、骨髄等の移植を推進するために提供した市民に対して助成金を交付した。

申請件数	3
助成金交付件数	3

(9) 免許申請等経由事務

医療従事者に関する免許申請等の県への経由事務を行った。

免許の種類	免許申請	書換申請	再交付申請	登録抹消	返納	計
医師	43	21	3	9	—	76
歯科医師	6	4	1	3	—	14
薬剤師	45	10	1	—	—	56
保健師	19	11	1	—	—	31
助産師	2	5	—	—	—	7
看護師	131	103	9	—	—	243
准看護師	15	6	1	—	—	22
臨床検査技師	5	4	—	—	—	9
衛生検査技師	—	—	—	—	—	—
診療放射線技師	9	3	1	—	—	13
理学療法士	27	10	4	—	—	41
作業療法士	21	5	2	—	—	28
視能訓練士	—	—	—	—	—	—
受胎調節実地指導員	1	2	—	—	—	3
管理栄養士	24	7	1	—	—	32
栄養士	—	6	1	—	—	7

(10) 健康危機管理

健康危機管理研修会

大規模災害や感染症等の健康危機発生時における健康医療部職員の対応能力の向上を図るため、健康危機管理に係る研修会を例年実施している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対応のため、実施していない。

実施日	内容	参加者数
—	—	—

(11) その他

アスベスト健康相談

アスベストの健康被害について、市民からの相談に対応するため相談窓口を設置し、市民の健康不安の解消に努めた。

健康に関すること	建材等に関すること	健康被害申請に関すること	相談件数
—	—	—	—

6 生活衛生

(1) 食品衛生

① 食品衛生監視指導

飲食に起因する危害の発生を未然に防止するため、奈良市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係営業施設及び保育所、学校等の給食施設に対して、立入検査及び食品等の収去検査等を実施した。また、平成30年6月の食品衛生法改正を受けて、国際標準に即して事業者自らが重要工程管理等を行う衛生管理（HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理）の実施を促した。

ア 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数

業種	区分	施設数	新規許可件数	継続許可件数	廃止失効件数	監視指導件数
飲食店営業		1,514	862	—	32	398
調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業		10	7	—	1	1
食肉販売業		40	17	—	1	24
魚介類販売業		26	12	—	2	12
魚介類競り売り営業		—	—	—	—	—
集乳業		—	—	—	—	—
乳処理業		1	1	—	—	1
特別牛乳搾取処理業		—	—	—	—	—
食肉処理業		2	2	—	—	3
食品の放射線照射業		—	—	—	—	—
菓子製造業		251	148	—	5	136
アイスクリーム類製造業		5	4	—	—	6
乳製品製造業		2	2	—	—	3
清涼飲料水製造業		4	1	—	—	8
食肉製品製造業		—	—	—	—	—
水産製品製造業		1	—	—	—	1
氷雪製造業		1	—	—	—	2
液卵製造業		—	—	—	—	—
食用油脂製造業		—	—	—	—	—
みそ又はしょうゆ製造業		6	3	—	—	7
酒類製造業		2	1	—	—	1
豆腐製造業		1	—	—	—	1
納豆製造業		—	—	—	—	—
麺類製造業		6	4	—	3	5
そうざい製造業		43	18	—	1	31
複合型そうざい製造業		1	1	—	—	1
冷凍食品製造業		3	3	—	1	3

複合型冷凍食品製造業	—	—	—	—	—
漬物製造業	30	23	—	—	24
密封包装食品製造業	29	14	—	—	21
食品の小分け業	5	2	—	—	2
添加物製造業	1	—	—	—	2
計	1,984	1,125	—	46	693

イ 改正食品衛生法に基づく届出を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数

業種	区分	施設数	監視指導件数
魚介類販売業（包装済の魚介類のみの販売）		33	5
食肉販売業（包装済の食肉のみの販売）		48	9
乳類販売業		128	13
氷雪販売業		4	1
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内配置）		125	—
弁当販売業		19	4
野菜果物販売業		42	8
米穀類販売業		34	3
通信販売・訪問販売による販売業		4	1
コンビニエンスストア		147	8
百貨店、総合スーパー		80	52
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内配置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）		77	1
その他の食料・飲料販売業		243	22
添加物製造・加工業		—	—
いわゆる健康食品の製造・加工業		5	1
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）		13	1
農産保存食料品製造・加工業		7	—
調味料製造・加工業		7	2
糖類製造・加工業		1	1
精穀・製粉業		7	—
製茶業		22	2
海藻製造・加工業		—	—
卵選別包装業		2	—
その他の食料品製造・加工業		76	11
行商		7	—
集団給食施設		103	12
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造・加工に限る。）		12	—
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		1	1
その他		6	5
計		1,253	163

ウ 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設*数及び監視指導件数

業種	区分	施設数	廃止失効件数	監視指導件数
	仕出し屋・弁当屋	157	38	136
	旅館	76	1	15
	その他	1,190	106	160
菓子製造業		386	52	124
乳処業		—	—	—
乳製品製造業		3	—	2
魚介類販売業		77	8	51
魚肉練り製品製造業		1	3	8
食品の冷凍または冷蔵業		9	—	8
かん詰またはびん詰食品製造業		25	2	5
喫茶店営業		106	8	23
あん類製造業		1	—	—
アイスクリーム類製造業		33	9	26
食肉処業		4	2	5
食肉販売業		226	12	71
食肉製品製造業		1	—	1
食用油脂製造業		2	1	—
みそ製造業		6	—	8
醤油製造業		—	—	—
ソース類製造業		9	—	3
酒類製造業		9	—	—
豆腐製造業		6	—	6
麺類製造業		13	—	2
そうざい製造業		45	2	12
添加物製造業		1	—	1
清涼飲料水製造業		4	—	3
氷雪製造業		—	—	—
	計	3,677	360	775

※：改正法施行前に旧法に基づき取得した営業許可の有効期間が満了するまで営業可能な施設

エ 行政処分等

業種	区分	処分件数						告発件数
		営業許可取消命令	営業禁止命令	営業停止命令	改善命令	物品廃棄命令	その他	
改正食品衛生法に基づく飲食店営業		—	—	1	—	—	—	—
旧食品衛生法に基づく飲食店営業 (一般食堂・レストラン等)		—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	1	—	—	—	—

オ 食品等の収去試験

項目等 食品分類	検 体 数			項目数	不 適 (検体数)	不 適 の 理 由 (延 数)			
	化学	細菌				成分規格	添加物 使用基準	市 指 導 基 準 等	
旅 館	9	—	9	33	1	—	—	—	1
弁 当	4	—	4	15	1	—	—	—	1
仕出し・そうざい	14	—	14	67	3	—	—	—	2
給 食	28	—	28	168	—	—	—	—	—
漬 物	8	8	1	52	—	—	—	—	—
食肉及び食肉製品	10	2	9	54	3	—	—	—	6
魚介類及びその加工品	10	2	8	26	—	—	—	—	—
生 食 用 か き	1	—	1	3	—	—	—	—	—
魚 肉 ね り 製 品	2	2	2	10	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	2	2	2	22	—	—	—	—	—
アイスクリーム類	5	1	5	12	1	2	—	—	—
氷 雪	1	—	1	2	—	—	—	—	—
乳 及 び 乳 製 品	5	5	5	30	—	—	—	—	—
豆 腐 ・ 油 揚	6	1	5	21	1	—	—	—	1
め ん 類	2	—	2	6	—	—	—	—	—
菓 子 類	19	2	17	65	5	—	—	—	5
添 加 物	—	—	—	—	—	—	—	—	—
醬油・みそ・ソース	6	6	—	45	—	—	—	—	—
野菜・果実・茶	4	4	—	574	—	—	—	—	—
輸 入 食 品	12	10	2	738	—	—	—	—	—
卵	1	—	1	3	—	—	—	—	—
容器包装加工食品	3	2	1	13	—	—	—	—	—
計	152	47	117	1,959	15	2	—	—	16

*動物用医薬品は県保健研究センターへ依頼

カ 不良食品等

項目等	法第6条				法第13条				法第19条	法第20条	食品 表示法	その他 有 症 苦情等	計		
	腐敗 変敗	有毒 有害	微生物	異物 混入	成分 規格	製造 基準	保存 基準	添加物 使用	表示 違反	虚偽 誇大 表示					
食 品	菓 子 類	2	—	—	1	—	—	—	—	—	—	2	—	5	
	乳 及 び 乳 製 品	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	3	4
	食肉及び食肉製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	魚介類及びその加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
	清 涼 飲 料 水	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	そうざい及びその半製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
	弁 当	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
	果実・野菜及び製品	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
	そ の 他 の 製 品	—	—	—	11	—	—	—	—	—	—	1	—	4	16
計	4	1	—	15	1	—	—	—	—	—	5	—	7	33	

キ 食品関係苦情及び相談

食 品					衛生管理		有症 苦情	その他	計
異物混入	腐敗変敗	異味異臭	カビ	表示	施設	取扱			
16	1	—	4	5	5	6	33	19	89

ク 催物等実施報告書届出件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
10	15	14	17	15	26	34	31	12	9	11	24	218

ケ 食品衛生講習会

対 象 者	回 数	延 人 数
ホ テ ル ・ 飲 食 店 等	2	44
集 団 給 食 施 設 従 事 者 等	—	—
市 民 ・ 地 域 団 体 等	6	112
食 品 衛 生 責 任 者 講 習 会 等 (公益社団法人奈良県食品衛生協会主催)	3	162
計	11	318

コ 食中毒発生状況

発生年月日	原因施設	原因食品	摂食者数	患者数	病 因 物 質
3月12日(日)	飲食店	3月12日に 提供した食事	17	14	ノロウイルスGII

② 食鳥処理施設

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥処理事業者へ立入り等を行った。

認定小規模食鳥処理施設

施設数	許可	廃止	立入検査	処理羽数	
				ブロイラー	成鶏
7	—	—	6	9,637	—

(2) 生活衛生

日常生活に密接な関係を持つ生活衛生関係施設等について、許可及び届出の受理等を行うとともに、これらの施設の衛生水準を確保するため、環境衛生監視員による監視指導を行った。

その他、衛生害虫防除やシックハウスについて、適宜相談に応じた。

① 営業六法関係施設等及び監視指導

区 分		施 設 数	許可届出件数	廃止件数	監視指導件数	
旅 館	旅 館 ・ ホ テ ル	143	11	9	61	
	簡 易 宿 所	69	1	9	23	
	下 宿	—	—	—	—	
計		212	12	18	84	
住 宅 宿 泊 事 業 (民 泊)		49	5	1	—	
興 行 場	映 画 館	—	—	—	—	
	ス ポ ー ツ 施 設	—	—	—	—	
	そ の 他	7	—	—	4	
	仮 設	—	—	—	—	
計		7	—	—	4	
公 衆 浴 場	公 営	共 同 浴 場	—	—	—	—
		そ の 他	8	—	—	—
	民	一 般	4	—	—	—
		個 室 付 浴 場	—	—	—	—
		ヘルスセンター	—	—	—	—
		サ ウ ナ 風 呂	1	—	—	—
	営	ス ポ ー ツ 施 設	21	1	1	23
		そ の 他	17	3	3	14
計		51	4	4	37	
理 容 所		222	9	11	25	
美 容 所		773	56	48	120	
ク リ ー ニ ン グ	洗 い	46	—	5	34	
	取 次 所	210	—	13	10	
	無 店 舗 取 次 店	8	—	—	—	
計		264	—	18	44	

② 水道施設及び遊泳用プール監視指導

区 分		施 設 数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
水 道 施 設	専 用 水 道	16	—	1	10
	簡易専用水道	678	7	2	43
計		694	7	3	53
遊 泳 用 プ ー ル		18	1	2	16

③ 特定建築物届出施設及び監視指導

区 分	施 設 数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
興 行 場	4	—	—	2
百 貨 店	3	—	—	2
店 舗	31	1	1	3
事 務 所	46	1	1	1
学 校	8	—	—	8
旅 館	26	1	—	11
そ の 他	15	—	—	3
計	133	3	2	30

④ 温泉利用施設

区 分	施 設 数 (利用許可件数)	許可件数	廃止件数	監視指導件数
温 泉 利 用 施 設	14 (17)	1	4	12

⑤ 墓地・納骨堂・火葬場

区 分	施 設 数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
墓 地	285 (83)	—	—	—
納 骨 堂	34(6)	—	—	—
火 葬 場	1(—)	—	—	—

() 内は、宗教法人経営許可施設数

⑥ 化製場・動物飼養施設

区 分	施 設 数	許 可 件 数	廃 止 件 数	監 視 指 導 件 数
化 製 場	—	—	—	—
死 亡 獣 畜 取 扱 場	—	—	—	—
動 物 の 飼 養 又 は 収 容 施 設	15	—	—	2

⑦ 衛生害虫・シックハウス相談

区 分	相 談 件 数	測 定 件 数
衛 生 害 虫	84	—
シ ッ ク ハ ウ ス	1	—

(3) 動物管理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付、及び犬の捕獲を行った。動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の飼養許可及び犬・猫の引取り、負傷動物の収容、譲渡事業を行い、適正飼養及び動物愛護思想の啓発を行った。

① 犬の登録・狂犬病予防注射済票交付状況

総登録数	新規登録数	予防注射済票交付数
14,250	1,755	10,541

② 犬に関する相談件数

相談件数											収容・処分頭数						
保護依頼	引取依頼	放し飼い	鳴声	ふん尿	迷行方不明	咬傷事故	譲渡	犬の登録 予防注射	その他	計	保護	引取	返還	譲渡	安楽死	自然死	殺処分
4	14	5	16	18	85	11	33	314	35	535	0	27	17	3	4	0	

③ 猫に関する相談件数

相談件数							収容・処分頭数					
引取依頼	迷行方不明	エサやり	ふん尿	譲渡	その他	計	引取	返還	譲渡	安楽死	自然死	殺処分
136	157	52	214	173	732	169	1	161	12	0		

④ 負傷動物の救護件数

犬	猫	その他	計
0	16	0	16

⑤ 特定動物の飼養許可件数

件数
3

⑥ 動物取扱業登録件数

施設数	業種別内訳				
	販売	保管	貸出し	訓練	展示
108	40	78	0	14	11

⑦ 保護犬猫譲渡会及び相談会

実施日	場所	内容
9月11日(日)	はぐくみセンター	譲渡相談会
10月2日(日)	はぐくみセンター	譲渡相談会
11月12日(土)	はぐくみセンター	譲渡相談会
12月9日(金)	はぐくみセンター	譲渡相談会
12月10日(土)	はぐくみセンター	譲渡相談会
12月16日(金)	はぐくみセンター	譲渡相談会
2月26日(日)	マルエスペット富雄店	譲渡会

⑧ 犬猫預かりボランティア制度

保健所に収容された犬猫のうち、幼齢な犬猫や人馴れを要する犬猫を一時的にボランティアに飼養預託し譲渡を推進する制度。

ボランティア登録者数(人)	預託頭数(のべ頭数)
33	98

⑨ 犬猫パートナーシップ制度

市が定める認定基準を満たした犬猫等販売業者を犬猫パートナーシップ店に認定し、飼い主の適切飼育等を推進する制度。

認定店舗数(店)
4

⑩ 飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術

住民と協力し、野良猫の不妊去勢手術を実施した。

	手術実施頭数
オス	91
メス	98
合計	189

7 衛生検査

(1) 行政検査

① 収去検査

食品衛生法に基づき、監視指導の一環として市内で製造または流通している食品について、保健衛生課から依頼された収去物品の成分規格、添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

ア 理化学検査

食品分類	検 体 数	項 目 数	検査項目													
			食品中の添加物										成 分 の 定 量	成 分 規 格	残 留 農 薬	
			甘 味 料	殺 菌 料	酸 化 防 止 剤	着 色 料	発 色 料	漂 白 剤	品 質 保 持 剤	防 か び 剤	保 存 料	そ の 他				
旅館	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
弁当・仕出し・そうざい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
給食	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漬物	8	50	29	—	—	3	—	—	—	—	—	18	—	—	—	—
食肉及び食肉製品	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
魚介類及びその加工品	2	10	—	—	4	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—
生食用かき	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚肉ねり製品	2	8	2	—	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—
清涼飲料水	2	20	8	—	—	—	—	—	—	—	—	8	—	4	—	—
アイスクリーム類	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
氷雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳及び乳製品	5	20	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	—
豆腐・油揚げ	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
めん類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
菓子類	2	6	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	4	—	—
卵	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
醤油・みそ・ソース	6	45	24	—	—	—	—	—	—	—	—	21	—	—	—	—
野菜・果実・茶	4	574	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	574
輸入食品	10	734	16	—	4	4	—	—	—	—	8	12	—	—	—	690
容器包装入加工食品	2	12	6	—	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—
計	46	1,483	89	—	8	7	—	2	—	8	77	—	9	19	1,264	—

イ 微生物検査

食品分類	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目														
			細 菌 数	大 腸 菌 群	コ ロ シ 菌	大 腸 菌	黄 色 ブ ド ウ 球 菌	0 1 7	0 2 6	0 1 1	サ ル モ ネ ラ 属 菌	ビ ブ リ オ 属 菌	セ レ ウ ス 菌	ウ エ ル シ ユ 菌	カ ン ピ ロ バ ク タ ー	リ ス テ リ ア ・ モ ノ サイ ト ゲ ネ ス	恒 温 検 査 ・ 細 菌 検 査
旅 館	9	33	9	—	9	—	9	2	2	2	—	—	—	—	—	—	—
弁当・仕出し・ そうざい	18	82	18	—	18	—	18	9	9	9	—	—	—	1	—	—	—
給 食	28	168	28	—	28	—	28	28	28	28	—	—	—	—	—	—	—
漬 物	1	2	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
食肉及び食肉製品	9	52	1	1	8	—	1	8	8	8	9	—	—	8	—	—	—
魚介類及びその加工品	8	16	—	—	8	—	—	—	—	—	—	8	—	—	—	—	—
生 食 用 か き	1	3	1	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
魚 肉 ね り 製 品	2	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	2	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類	5	10	5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪	1	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 及 び 乳 製 品	5	10	5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豆 腐 ・ 油 揚	5	20	5	5	—	—	5	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—
め ん 類	2	6	2	—	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
菓 子 類	17	59	17	9	8	—	17	—	—	—	8	—	—	—	—	—	—
卵	1	3	1	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
醤油・みそ・ソース	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野菜・果実・茶	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
輸 入 食 品	2	4	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
容器包装入加工食品	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
計	117	475	95	32	83	1	80	47	47	47	18	10	5	9	—	1	—

② 食中毒検査

食中毒及びその疑いがある事例について便や食品等の検査を行った。

検査受付日	検体数	延べ項目数	陽性数	検出菌またはウイルス
5月14日	30	382	1	黄色ブドウ球菌（S E C）
6月15日	1	10	0	—
7月15日	2	2	0	—
7月17日	1	13	1	カンピロバクター・ジェジュニ
11月21日	5	5	5	ノロウイルス（GⅡ）
3月15日	1	1	1	ノロウイルス（GⅡ）
3月16日	13	111	6	ノロウイルス（GⅡ） セレウス菌（下痢毒）
3月29日	17	235	1	ノロウイルス（GⅠ・GⅡ）
計	70	759	15	

③ 感染症検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症患者の接触者等の検便を行った。また、感染症事例（散発）における接触者の健康調査及び感染症原因調査を行った。

種別	月													計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
腸管出血性大腸菌	—	—	2	—	—	—	2	2	—	—	—	—	6	
腸管出血性大腸菌 O157	—	—	3	1	6	—	—	3	—	—	—	—	13	
腸管出血性大腸菌 O26	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	
腸管出血性大腸菌 O111	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
腸管出血性大腸菌 O1	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	2	
赤痢菌	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
パラチフス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ノロウイルス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ロタウイルス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アデノウイルス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
サポウイルス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	—	3	5	1	6	2	2	5	—	—	—	—	24	

④ 新型コロナウイルス感染症検査

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、PCR 検査体制を整備し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、令和 2 年 4 月 20 日から新型コロナウイルス検査を実施した。

PCR 検査件数（奈良市保健所実施分）

検査月	検査数	陽性数
4 月	16	6
5 月	41	16
6 月	11	2
7 月	40	27
8 月	52	41
9 月	49	9
10 月	10	7
11 月	13	11
12 月	59	44
1 月	64	53
2 月	0	0
3 月	0	0
計	355	216

⑤ その他の行政検査

食品衛生監視等衛生監視業務及び管理栄養士の給食施設への立入検査に関わる健康調査を目的とした細菌の行政検査を行った。

検査種別	検体数	項目数	細菌数	大腸菌群	病原大腸菌	O157	O157	O157	赤痢菌	コレラ菌	腸チフス菌	パラチフス菌	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	ナグビブリオ	カンピロバクター	セレウス菌	ウエルシユ菌	クロストリジウム属菌	黄色ブドウ球菌	ノロウイルス	カビ
保健所職員 健康調査 (検便)	21	159	-	-	-	-	16	16	16	21	16	21	21	16	-	-	-	-	-	-	16	-
食品等検査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	21	159	-	-	-	-	16	16	16	21	16	21	21	16	-	-	-	-	-	-	16	-

(2) 一般依頼検査

市内の食品製造業者及び市民等からの依頼により、食品の成分規格、食品添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

① 理化学検査

食品分類	検 体 数	項 目 数	検査項目														
			食品中の添加物										成 分 の 定 量	成 分 規 格	残 留 農 薬		
			甘 味 料	殺 菌 料	酸 化 防 止 剤	着 色 料	発 色 料	漂 白 剤	品 質 保 持 剤	防 か び 剤	保 存 料	そ の 他					
そ　　う　　ざ　　い	5	9	-	-	8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漬　　物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食　肉　及　び　食　肉　製　品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚　介　類　及　び　そ　の　加　工　品	4	7	-	-	6	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
生　食　用　か　き	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚　肉　ね　り　製　品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清　涼　飲　料　水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア　イ　ス　ク　リ　ー　ム　類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷　　雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳　　及　　び　　乳　　製　　品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豆　　腐　　・　　油　　揚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
め　　ん　　類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓　　子　　類	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添　　加　　物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
醬　油　・　み　そ　・　ソ　ー　ス	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
野　菜　・　果　実　・　茶	8	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24
容　器　包　装　入　加　工　食　品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	19	42	1	-	14	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	24

② 微生物検査

食品分類	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目										
			細 菌 数	大 腸 菌 群	E. c. o. l. i.	大 腸 菌	黄 色 ブ ド ウ 球 菌	0 1 5 7	サ ル モ ネ ラ 属 菌	ビ ブ リ オ 属 菌	セ レ ウ ス 菌	ウ エ ル シ ユ 菌	カン ピ ロ バ ク タ ー
そ　　う　　ざ　　い	28	34	28	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-
漬　　物	1	4	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-
食　肉　及　び　食　肉　製　品	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚　介　類　及　び　そ　の　加　工　品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生　食　用　か　き	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚　肉　ね　り　製　品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清　涼　飲　料　水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア　イ　ス　ク　リ　ー　ム　類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷　　雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳　　及　　び　　乳　　製　　品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豆　　腐　　・　　油　　揚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
め　　ん　　類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓　　子　　類	9	23	9	7	-	-	7	-	-	-	-	-	-
添　　加　　物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
醬　油　・　み　そ　・　ソ　ー　ス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野　菜　・　果　実　・　茶	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
容　器　包　装　入　加　工　食　品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	40	63	40	8	3	-	11	1	-	-	-	-	-

③ 水質検査、廃棄物関係検査、環境公害関係検査

検査の種類	依頼元	依頼によるもの				依頼によらないもの	計
		市民	奈良市	奈良市以外の行政機関	その他		
飲用水		11	9	11	49	—	80
利用水等（プール水等を含む）		—	14	3	68	—	85
廃棄物関係検査		—	48	—	—	—	48
環境公害関係検査	大気検査	—	—	—	—	1,534	1,534
	水質検査	2	4	4	3	260	273
	悪臭検査	2	2	—	—	—	4
	土壌・底質検査	—	—	—	—	6	6

(3) その他

① 外部精度管理調査

検査精度の向上を図るため、次の外部精度管理調査に参加した。

調査実施機関	調査項目
(一財) 食品薬品安全センター 秦野研究所	2022年度食品衛生外部精度管理調査 (ソルビン酸・黄色ブドウ球菌)
国立感染症研究所	令和4年度外部精度管理事業 (コレラ菌)
環境省	令和4年度環境測定分析統一精度管理調査 (六価クロム・砒素)

② その他検査

苦情・相談内容	受付品	検体数	項目数
釜の異物	異物	4	7
放射性物質	給食、食材等	167	501

8 環境衛生

(1) 大気環境

大気汚染防止法及び奈良県生活環境保全条例に基づき、大気環境の常時監視のほか、ばい煙や粉じん等に関する特定施設を設置する工場・事業場に対し、規制・指導を実施している。

令和4年度の各施設への立入検査は、新型コロナウイルス感染拡大により中止した。

① 大気環境の常時監視

一般環境大気汚染測定局（一般局）として西部局、朱雀局、飛鳥局の3局を、自動車排出ガス測定局（自排局）として自排柏木局を設置し、常時監視を行っている。測定項目は二酸化硫黄・窒素酸化物・浮遊粒子状物質・微小粒子状物質・光化学オキシダントである。測定項目のうち、光化学オキシダントのみ環境基準非達成であった。

② 大気汚染防止法等に基づく特定施設の届出・立入状況

ア ばい煙発生施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設	事業場数	施設数	立入施設数
1	ボイラー(小型ボイラー含む)	21	41	0	101	78	0
5	溶解炉(金属の精錬及び铸造)		8	0		0	0
11	乾燥炉		7	0		0	0
13	廃棄物焼却炉		1	0		6	0
29	ガスタービン		0	0		12	0
30	ディーゼル機関		3	0		78	0
31	ガス機関		1	0		1	0
	合計			61		0	

イ 一般粉じん発生施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
1	コークス炉	4	0	0	0	0	0
2	鉱物・土石の堆積場		2	0		0	0
3	ベルトコンベア・バケットコンベア		10	0		0	0
4	破砕機・摩砕機		2	0		0	0
5	ふるい		2	0		0	0
	合計		16	0		0	0

ウ 揮発性有機化合物排出施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
5	接着の用に供する乾燥施設	1	2	0	0	0	0
	合計			2		0	

③ 奈良県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設の届出・立入状況

ア ばい煙に係るばい煙等発生施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
1	ボイラー	1	0	0	7	9	0
3	廃棄物焼却炉		1	0		1	0
合計			1	0		10	0

イ 一般粉じんに係るばい煙等発生施設届出状況

施設番号	施設名	工場			事業場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
5	製綿施設、植毛施設、起毛施設及び剪毛施設	8	0	0	0	0	0
9	切断施設、研削施設及び研磨施設		24	0		0	0
10	コンクリートプラント		3	0		0	0
11	金属の鑄造の用に供する砂処理施設		7	0		0	0
合計			34	0		0	0

※大気汚染防止法施行令及び奈良県生活環境保全条例が改正され、ばい煙発生施設のボイラーについて、伝熱面積の規模要件が撤廃されたことにより、事業所数や施設数が減少している。

(2) 騒音・振動

騒音規制法及び振動規制法に基づき、環境騒音・自動車騒音の常時監視のほか、騒音や振動を発生させる特定施設を設置する工場・事業場や特定建設作業に対し、規制・指導を実施している。

① 環境騒音・自動車騒音の常時監視

ア 環境騒音

環境騒音については、地域の類型指定のあるA類型9カ所、B類型4カ所、C類型3カ所の合計16カ所の測定を実施したところ、全ての地点で環境基準を達成していた。

イ 自動車騒音

令和4年度自動車騒音の面的評価結果

上段：戸数（戸）

下段：割合（％）

	路線名	面的評価（全体）				
		住居等戸数 ①+②+③+④	① 昼夜とも 基準値以下	② 昼のみ 基準値以下	③ 夜のみ 基準値以下	④ 昼夜とも 基準値超過
1	一般国道308号	561	559	2	0	0
		100.0	99.6	0.4	0.0	0.0
2	谷田奈良線	1,434	1,434	0	0	0
		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
3	高畑山線	583	583	0	0	0
		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	全体（合計）	2,578	2,576	2	0	0
		100.0	99.9	0.1	0.0	0.0

② 騒音規制法・振動規制法に基づく特定施設・特定建設作業の届出状況

ア 騒音規制法に基づく特定施設届出状況

工場・事業場数	施設の種類	施設数
284	1. 金属加工機械	351
	2. 空気圧縮機等	1,422
	3. 土石用破砕機等	8
	4. 織機	44
	5. 建設用資材製造機械	8
	6. 穀物用製粉機	5
	7. 木材加工機械	51
	8. 抄紙機	0
	9. 印刷機械	69
	10. 合成樹脂用射出成形機	61
	11. 鋳造型機	0
	合計	2,019

イ 振動規制法に基づく特定施設届出状況

工場・事業場数	施設の種類	施設数
155	1. 金属加工機械	317
	2. 圧縮機	347
	3. 土石用破砕機等	8
	4. 織機	44
	5. コンクリートブロックマシン	0
	6. 木材加工機械	5
	7. 印刷機械	46
	8. 合成樹脂練用ロール機	0
	9. 合成樹脂用射出成形機	79
	10. 鋳造型機	1
	合計	847

ウ 騒音規制法・振動規制法に基づく特定建設作業実施届出状況

作業の種類	騒音規制法	振動規制法
1. くい打機等を使用する作業	4	11
2. びょう打機を使用する作業	0	
3. さく岩機を使用する作業	131	81
4. 空気圧縮機を使用する作業	2	
5. コンクリートプラント等を使用する作業	0	
6. 舗装版破碎機を使用する作業		0
7. バックホウを使用する作業	1	
8. トラクターショベルを使用する作業	0	
9. ブルドーザーを使用する作業	0	
合計	138	92

(3) 水環境

水質汚濁防止法及び奈良県生活環境保全条例に基づき、公共用水域や地下水の常時監視のほか、特定施設を設置する工場・事業場からの排水に対し、規制・指導を実施している。

① 公共用水域・地下水の常時監視

公共用水域及び地下水の水質を常時監視するため、佐保川、秋篠川、富雄川、菩提川、布目川、白砂川、笠間川の14定点、支流河川14定点、湖沼1定点で調査を行っている。また地下水については、令和4年度調査対象井戸7地点で調査を実施した。

公共用水域は、生活環境項目のうち、特に汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量（BOD）（湖沼については化学的酸素要求量（COD））の年間75%値による評価では、環境基準点5地点及び市域の下流4地点の計9地点中、8地点で環境基準を達成していた。

地下水は、測定を行った7地点の全てで、環境基準を達成していた。

② 水質汚濁防止法等に基づく特定施設の届出・立入状況

施設番号	業種又は施設名	特定事業場数		規制対象事業場数		規制対象事業場監視状況			
			下水道	有害関係	平均50㎡/日以上	立入件数	違反件数	行政指導	改善命令
1の2	畜産農業	6	0	0	0	0	0	0	0
2	畜産食料品製造業	1	0	0	0	0	0	0	0
4	保存食料品製造業	3	0	0	0	0	0	0	0
10	飲料製造業	12	3	0	0	0	0	0	0
16	めん類製造業	1	0	0	0	0	0	0	0
17	豆腐製造業	4	2	0	0	0	0	0	0
19	紡績繊維製造業	1	0	1	1	2	0	0	0
23	パルプ・紙加工製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
23の2	印刷出版業	4	3	0	0	0	0	0	0
27	無機化学工業製品製造業	3	2	3	0	2	0	0	0
46	有機化学工業製品製造業	3	1	1	1	2	0	0	0
53	ガラス又はガラス製品製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
54	セメント製品製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
55	生コンクリート製造業	3	0	0	0	0	0	0	0
60	砂利採取業	1	0	0	0	0	0	0	0
63	金属製品製造業	3	0	0	0	0	0	0	0
64の2	水道施設	1	0	0	1	1	0	0	0
65	酸・アルカリ表面処理施設	5	3	2	0	0	0	0	0
66の3	旅館業	47	27	0	5	4	0	0	0
66の5	弁当製造業	4	2	0	0	0	0	0	0
66の6	飲食店	16	3	0	8	8	0	0	0
67	洗濯業	43	27	1	1	1	0	0	0
68	写真現像業	4	2	2	0	0	0	0	0
68の2	病院	5	4	0	1	1	0	0	0
70の2	自動車分解整備事業	4	2	0	0	0	0	0	0
71	自動式車両洗浄施設	84	43	0	1	1	0	0	0
71の2	試験研究機関	14	12	7	0	0	0	0	0
71の3	一般廃棄物処理施設	1	1	0	0	0	0	0	0
71の4	産業廃棄物処理施設	1	0	0	0	0	0	0	0
71の5	T・C・P・C等による洗浄施設	1	0	1	0	0	0	0	0
72	し尿処理施設	11		0	11	10	0	0	0
73	下水道終末処理施設	4		0	4	4	0	0	0
-	指定地域特定施設	25		0	2	2	0	0	0
-	5条3項事業場	4	4	4	0	0	0	0	0
	合計	322	144	22	36	38	0	0	0
	有害物質貯蔵指定施設	2		2		0	0	0	0

備考：2以上の業種又は施設を兼業する特定事業場については、代表業種に属するとみなし、一つとして計上。

下水道の欄には、排水を公共下水道に排出している特定事業場数を計上。

有害関係の欄には、有害物質使用特定事業場数を計上。

※奈良県生活環境保全条例に基づく汚水等排出施設は、湿式集じん施設2事業場、レントゲン自動現像装置1事業場、家畜飼養業の用に供する畜舎3事業場。

(4) 土壌汚染

土壌汚染対策法に基づき、汚染が判明した場合の区域指定、一定の規模以上の土地の形質変更時の届出の受理、調査命令などを行っている。

令和4年度の一定の規模以上の土地の形質変更の届出件数は13件であり、そのうち調査命令を発出したものはなかった。

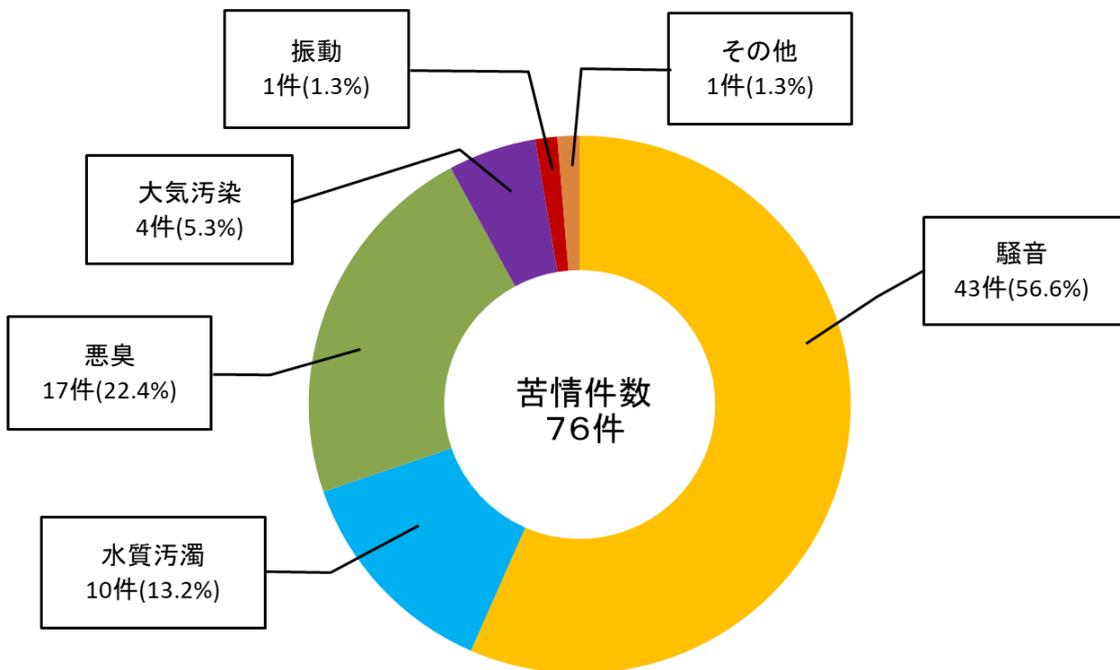
(5) 化学物質

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気・水質・土壌等の各環境でのダイオキシン類常時監視のほか、大気汚染防止法で規定されている有害大気汚染物質、大気中の石綿（アスベスト）、ゴルフ場で使用される農薬等の調査を行った。いずれも基準値・指針値を達成していた。

(6) 公害苦情

典型7公害（騒音、振動、悪臭、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下）やそれ以外の公害について相談を受け付け、原因調査や発生源への指導・協力要請を行い対応している。

① 種類別苦情受理件数



② 業種別苦情受理件数

